

議 事 日 程 (第2号)

令和4年9月7日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 12番 | 加藤 | 弘己 |
| | 2. 2番 | 加藤 | 治司 |
| | 3. 9番 | 楠 | 浩幸 |
| | 4. 5番 | 福永 | 桂子 |
| | 5. 16番 | 中村 | 博行 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただき大変ありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言、御挨拶を申し上げます。

今年の夏は6月下旬から7月初めにかけて記録的な暑さが続き、7月中旬から8月中旬にかけては東北や北陸など大雨が相次ぎました。市内においても7月9日から7月10日にかけての大雨により、白須賀地区の道路のり面及び歩道部の崩壊があり、御迷惑をおかけしているところです。

猛暑や大雨は地球温暖化の影響と言われますが、その対策がすぐに進むわけではありませんので、市は治水対策や土砂対策、災害発生時の住民避難の在り方などを災害が発生する前に見直していただきたいと思っております。

9月1日は、各地区で総合防災訓練が実施されたと思っております。ほとんどが役員のための訓練だと思っておりますが、市民の方々には避難所の備蓄には限りがあるので、マスクや体温計、アルコール消毒などは非常袋にセットすることを呼びかけていただきましたかったです。当たり前と思うかもしれませんが、感染症対策を伝えることが大事だと思っております。

定例会初日の市長さんの挨拶にもありましたように、8月20日に湖西おいでん祭が3年ぶりに開催され、多くの家族連れの方々でにぎわってございました。子供が好きな体験ブースには列ができ、家族の思い出の一こまとなったと思っております。長引く新型コロナウイルス感染症で子供たちの不調を、大人たちは見逃さないように見守っていただきたいと思っております。

湖西市をPRする新キャラクターの発表がありま

した。子育て世代や若者には圧倒的な人気で選ばれた作品です。市では、10月10日までキャラクターの名前を募集しておりますので、皆様で覚えやすい名前を考えていただけるとうれしいです。

さて、今定例会は8月29日から9月28日までの31日間の開催です。本日から14人の議員が一般質問されます。災害から身を守る安全な地域づくり、高校生の社会参画、障害・福祉、農業など市民生活に密着した課題について質問されます。

一般質問は行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方に傍聴、YouTube等の視聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、8日に5名、9日に4名の一般質問を行うことといたします。

予定された3日間の日程で、全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、一般質問通告一覧表のとおり1番 加藤弘己君、2番 加藤治司君、3番 楠浩幸君、4番 福永桂子さん、5番 中村博行君と決定いたします。

なお、中村博行君より参考資料の配付を求められましたのでこれを許可しております。また、加藤治司君の一般質問に対する答弁資料として、当局より資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、12番 加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己でございます。一般質問をさせていただきます。

主題としまして、だれもが災害から身を守る安全な地域づくりについてでございます。

質問しようとする背景や経緯。電車の中を見渡したところ、スマートフォンを操作している人がいかに多いか、今ではスマートフォンなしの暮らしは考えられません。

その一方、高齢者などそういったデジタル技術を容易に利用することができない方もいます。

総人口が減るのにもかかわらず、高齢者が増え、それを支える若者が減る中、近年、大雨による洪水や崖崩れ被害が多発しており、遠くない将来には南海トラフ地震と首都直下型地震が起こると言われております。

質問の目的でございます。災害が発生しても全ての市民が安全に避難・生活できる地域づくりを目指すためです。

それでは1番の質問を行います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 先月8月は全国的に、特に東北や北海道等で記録的な大雨により大きな被害が起きたことを記憶しております。行政は、住民に対し緊急安全確保や避難指示等を発令しております。令和3年度、4年度の避難指示、避難人数の実績を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 安形知哉登壇〕

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

近年、全国的に急な天候の悪化などにより被害が発生するケースが相次いでおり、昨年、令和3年5月に災害対策基本法の改正により、適切なタイミングで避難行動が取れるよう避難勧告を廃止し、避難指示に統一をするなど、名称の変更や避難情報の発令基準が変更をされております。本市においても被害を未然に防ぐため、また少しでも軽減できるよう新たな発令基準に合わせ、避難情報を発令しております。

気象情報発表に伴う配備体制につきましては、令

和3年度は5回、令和4年度は8月末時点で4回となっております。

土砂災害警戒情報の発表による警戒レベル4の避難指示につきましては、令和3年度は3回発令し、避難者総数は合計7名、令和4年度は8月末時点で3回発令し、避難者の数は合計3名となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。多数の避難所がほとんど利用されていない実態が浮かび上がりました。本当に危険な災害が来たときの準備と捉え、避難所だけでなく建物の高層階へ逃げる避難手段を取ってほしいと思っております。

行政は空振りを恐れず緊急安全確保や避難指示等を発令し、やはり人命を最優先にさせていただきたいと思っております。これは質問ではございません。

それでは、再質問をさせていただきます。アメニティプラザ、体育館等の利用時に災害が起きると予想されたときや災害時には、施設管理者はどのような対応をするのか伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

施設管理者におきましては、各施設ごとに避難誘導等を行うための手順を定め、手順に沿った避難訓練等を実施していただいております。

災害時は、マニュアルに基づき施設の避難誘導體制を整え、利用者の安全確保に努めていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

それでは2番に移ります。

○議長（馬場 衛） 2です、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 避難行動要支援者や若年層と比較して、インターネット等のデジタル技術を容易に利用できない高齢者への支援・啓発には公助の限界があると感じますが、自治会等への支援要請はどのように考えているか伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

避難行動要支援者につきましては、湖西市災害時避難行動要支援者支援プランにおいて規定をしております。該当する方のうち、円滑な避難支援を目的に、平常時からの情報提供を希望される方の避難行動要支援者名簿を自治会長と民生委員、自治会長経由で自主防災会に年1回提供をしております。

情報を提供することで、地域において民生委員が対象者を訪問し、生活の実態を把握したり自主防災会による防災訓練への参加の呼びかけなど、一定の支援につながっていると考えております。

また、災害が起きたときまたは起きるおそれがあるときに、円滑かつ迅速な避難ができるよう、外部への情報提供に同意された避難行動要支援者のうち、希望される方の個別避難計画の作成をモデル地区において現在進めているところです。

まずは、津波浸水区域である橋本自治会と西浜名自治会をモデル地区とし、個別避難計画の作成を地域の皆様と協力して完成させ、市内全地区へ個別避難計画の作成を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 非常にきめ細やかなあれだと思います。それを確実に実行されるようお願いいたします。

それでは、再質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 集中豪雨にしろ津波にしろ、年々予想の精度が上がってきております。ITの活躍により緊急地震速報や津波警報でリアルタイムに報じられる予測を聞きながら、なすすべもなく、自宅で身を縮めているしかない人たち、避難行動要支援者への確認と名簿は、どのような扱いになっているか伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

災害発生後の要支援者の安否確認につきましては、市と地域とが連携・協力して行われるものと考えております。しかし、発災当初につきましては混乱も

ありますことから、地域の皆様による安否確認への御協力をお願いさせていただきたいと思っております。

名簿につきましては、市は災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成し、提供させていただいてるのは先ほどの答弁で御説明したとおりですが、自主防災会は湖西市地域防災計画に基づき避難行動支援者台帳を作成することとなっており、記載内容が異なる2つの名簿があることにつきましては、市といたしましても認識をしております。

市から提供させていただきます避難行動要支援者名簿につきましては、地域で作成される台帳を補完する資料として御活用していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。やはり名簿は一本化になると非常にいいんじゃないかなと思うんですけど、またそのように努力されてほしいなと思います。

それでは3番の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 公助とともに一層重要となるのが、互いに近くの人が助け合う共助であります。近くの人が助け合う仕組みをつくり、育成・強化することが自治体の重要な役割であると思っております、市の考え方を伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

災害発生の初期段階において、地域住民の方々が互いに協力して「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識の下、自助・共助による防災活動・減災活動についてお願いをしているところでございます。

近所や地域の方々がお互いに助け合うことができるよう、平時からの備えが必要でございます。そのため、自主防災会や避難所運営連絡会など、地域において共助を担う組織を育成し支援していくことは自治体の責務であると考え、市職員及び地域防災指導員による出前講座や自主防災会説明会などを通じて、継続して共助の重要性について周知に努めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。さらに一層、組織の充実のほうをよろしくお願いします。

再質問でございます。企業と湖西市との災害に対する防災協定等、近年は企業の協力が見られます。今後どのように進めていくかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

協定の相手方や内容につきましては多岐にわたっております。市内外の企業やドラッグストア、医療関係、電力関係、建設業ほか様々な分野の関係者様と締結をさせていただいております。

協定の内容は、物資や資機材及び一時避難場所の提供、医療・救護活動、インフラの復旧工事、津波避難ビルとしての活用、宿泊施設の提供等、避難行動に係る支援等が挙げられます。

企業等からお話をいただくケースが多く、湖西市では現在121件の災害協定を締結しております。災害に対する備えは万全ということはありませんので、今後も多方面から協力を得ながら災害対策に努め、協定の締結についても積極的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。それでは次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね。

○12番（加藤弘己） 4番です。小・中学生が災害の恐ろしさや避難生活など災害リスク、防災に関する知識を身につけることは市の進める自助・共助の理解につながるとは思います。防災教育の取組についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長、お願いします。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

将来、地域の防災を担うこととなる子供たちに対して、防災教育への取組は大変重要であり、市内小中学校においては学校ごとに発達段階に配慮した防災教育に取り組んでいるところであります。

小中学校共通の取組といたしましては、講師を招

いての防災教育講演会あるいは防災教室、地震・津波・土砂災害・火災などを想定した避難訓練があります。

これらに加え、小学校では引渡し訓練を行ったり、社会科で自然災害から人々を守る活動について学習したりしております。

中学校では、ふじのくにジュニア防災士養成講座に取り組んでいる学校もございます。また、9月に開催される総合防災訓練や12月開催の地域防災訓練に参加をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 南海トラフ地震で大きな被害が予想される静岡県の小中学生が、東日本大震災や2018年7月の西日本豪雨などでの体験を聞く授業や命を守るための行動などについて、体験談を聞く機会もあるとよいと思いますがどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 体験を聞く授業あるいは命を守るための行動などについての体験談ですけれども、市内小中学校においては平成24年から29年にかけて阪神・淡路大震災の語り部の方を講師に招いて、体験談を含めた講演を伺う機会を設けております。また西部地域局、昔、西部危機管理局と言っていましたけれども、その職員を講師に招いて被災地支援の経験から避難所生活について伺ったこともございます。

このような授業を通して被災の体験談を聞いたり、あるいは防災対策の大切さを知ったり、あるいは子供たちへのアドバイスを聞いたり、中学生としてできることは何だろうか等々、学習をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。私が思ったよりかなりやってるなということで安心をしました。

それでは次の質問に参ります。5番目です。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○12番（加藤弘己） はい。近年、異常気象の影響から50年に一度の大雨が毎年のように降り、また南海トラフ巨大地震の発生も想定されている状況下、

災害等で命と財産を失わない社会を築かなければなりません。

先般行われました議員全員協議会で、危機管理部門から情報提供をいただき、平成27年3月に出された静岡モデル検討会中間報告に基づき進めていた命山や避難タワーの整備等、命を守る対策が終わり、財産を守る対策を進めるとの報告がありました。

災害対策はお金と時間を要しますが、住民が安心して暮らせるまちづくりに向け、現在、市が準備を進めている計画の概要をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

南海トラフ巨大地震によって発生が想定をされる最大クラスの津波から人命、財産、経済活動を守るために、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波に強いまちづくりを進めることを目的として、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づきまして「湖西市津波防災地域づくり推進計画」を令和4年、5年度で策定をいたします。

計画の概要につきましては、それぞれの地域の実情に応じた津波防災上の課題を抽出し、問題点を整理し、その上でそれぞれの状況に合った土地利用の在り方や警戒避難態勢の考え方について基本的な方針を定め、それらの方針を推進するための具体的な施策を定めてまいります。事業の時期や取組の主体、対象地域などを取りまとめていくような計画となる予定です。

計画の策定に当たりましては、住民の皆様の御意見を丁寧に聞いて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。まだ計画の具体的なことはちょっと分からないんですけど、再質問じゃないんですけどちょっと私の考え方をちょっと言いたいと思います。

総合パイロット事業というのがあるんですけど、総合パイロット事業は湖西地区では昭和50年度に全国で24番目の、しかも静岡県唯一の地区として指定を受けて工事が始まっております。

21年の歳月を150億円の巨費を投じて平成7年に

工事は完了しました。ですから、計画を立ててから半世紀がたつてるといってございます。

今後、農業活性化を促進し、新しい農業、技術革新をし、新しい農業ライフを築いていかなければならないと思っております。

しかし、湖西市では複数の高規格道路や新しい工業団地やいろいろな計画が迫っております。計画書を2年間かけてつくるといってございますが、防災づくり計画を策定すると伺いましたが、やはり国土強靱化だとか強靱化計画だとか都市計画、それから道路の電柱の地中化だとかそういうようないろいろなものをひっくるめて、そのパイロット事業の中のエリアの一部を、これは非常に難しいかもしれませんが、公共施設、例えば安全の対策、多目的広場、例えば具体的に言うとヘリコプターの到着するところ、医療のためのヘリコプターが到着するところとか、避難する総合的な公園だとかそういうようなのがこういうようなところでできたらどうかと思っております。それから、流通も非常に盛んになってくると思います。この高規格道路ができれば流通なんかも非常によくなるし、人間も増えるんじゃないかなと。そのためにはぜひ、例なんですけどこの事業の使わないようなところに住宅地をできるような施策を、すぐじゃなくてこれは計画ですので10年、20年かかってもしようがありませんので、そのぐらいの気持ちで考えていただけないかなと思っております。ただこれは、総合パイロット事業だけに関するものだけじゃなくて、例えば住宅地の真ん中にだだっ広い土地がいっぱい空いてるのに、家は建てられないと、土地を持つてる人が放さないというような状況もありますので、必ずしもこのパイロット事業が、作物を作っていないところがあるからどうかそればかりじゃないんですけど、いろんな面で土地のことについて真剣に考えるきっかけにしてほしいなと思っております。

この件については答弁は要りませんので、どうしても話したいというなら聞きますけど、すぐ答えが出るようなことではありません。かなり一生懸命やらないと、この総合パイロット事業というのはもう半世紀も過ぎてて、150億円も使っているんだから

非常に難しいことなんですけど、湖西市全体で県や国に、協力を求めて何とかやるというような方向を見せて、市民の安全・安心のために公園を造るなり、ドクターヘリの発着地を造るなり、そういうようなことをもう少し目を向けていただきたいなど。

つい最近の北部のほうの話合いに行ったところ、北部のほうは全然うちが建たねえなっていうようなことで、何してるんだと恐ろしいことを言っていました。税金をどういふふうに使ってんだなんていう話も出ましたんで、そこら辺はもう少しいろいろな希望のある、特に浜松湖西豊橋道路、それからデンソーさんなんかも来ますので、そこら辺をもう少し考えていただきたいなと思っております。

○議長（馬場 衛） 市長、答弁ありますか。ちょっと途中で離れましたが、また災害のほうへ戻ってきましたのでその分だけで。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

戻るかどうか分かりませんが、当初の危機管理監が答えさせていただいた防潮堤の津波避難の計画そのものは、これは今年と来年度2年間でやらせていただきます。せっかく津波避難浸水空白域が避難タワー等で解消しましたので、次のステップとしての財産を守るような防潮堤等も含めたものをどこまでやるべきか、できるのかということも2年間かけて計画をしっかりとつくっていききたいというのが1つです。

その中で総合パイロット事業の活用も、これはもちろん議員がよく御案内のとおり農地法も含めた制度の壁が、津波避難のまちづくりだけではなくて難しいことは重々承知しておりますけれども、今おっしゃったとおり北部も南部もそうですけれども家が建たない、耕作放棄地が増えても家が建たないというお話は重々承知をしておりますし、先般の学校統廃合のときにもそういった課題も解決しなきゃいけないということは、地域の皆さんおっしゃるとおりだと認識しておりますのでこれまでもやってきていますし、今議員のおっしゃった浜松湖西豊橋道路、北部ではこのインター周辺の土地の利活用、また南部では今ちょうど造ってる最中のバッテリー・パークやバッテリー・ロードですね、大倉戸茶屋松線が

大分できてきましたので、このバッテリー・ロードを含めた大倉戸インターからの点、南部と北部とそこは計画的にやっていかなければいけないということで、土地利活用推進本部で大隅統括監を中心に考えていただいております。その中でやはり総合パイロット事業の壁というのか農地法の壁というのも考えながら、今その中でちょうど今市民の意識調査をするところですけども、その中で調整区域の中でいかに家が建てられるか、建てられるようにするかということと、インターチェンジの周辺であれば新しく工業団地、宅地、商業施設といった新しい開発が、これはバッテリー・パークもそうですけどできるようになりますので、当然そういったことをどうやったらできるかということ北部、南部、市内、様々な地域に合った形で考えていかなければいけないというふうに思っております。それで、前提としてはやはり市街化区域がJRの駅周辺にありますので、今回、土地利活用のインセンティブ制度も開始させていただきました。これも中長期に使いながら、今の市街化区域をしっかりと活性化をさせていく、さらには市街化調整区域でいかに開発行為といえますか家が建ったり、工業団地も含めた地域のコミュニティを維持するかということも同時並行で、実行・実現していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。市長の熱意が伝わってきましたので、期待しておりますのでよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

次に、2番 加藤治司君の発言を許します。

〔2番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、2番 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろしくお願いします。

直前の議員と少しダブるところはあるかもしれない

ですけど、そこら辺をうまく答弁をお願いします。

主題は、令和4年度重点施策・津波防災対策についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和4年度も早いもので半年が過ぎようとしています。今年度の事業計画と予算は、3月定例会で可決されて目玉事業や重点事業が実施されていますが、その中で市民の生命に関わる津波防災対策について確認します。

平成23年に発生した東日本大震災の後に、日本政府から発行された津波防災地域づくりに関する法律に基づいて、静岡県は津波対策アクションプログラム2013を策定して津波対策に取り組んでいます。

湖西市も政府や県の方針に基づいて湖西市地震津波アクションプログラム2013や湖西市津波避難計画を策定して、平成26年から津波避難空白域の解消に取り組み、令和3年の高師山避難タワーの完成により避難空白域が解消できています。

湖西市の次のステップとして、今年度の重点課題である津波防災地域づくり推進計画の策定が計画されています。

ここで確認しますが、静岡県の津波対策アクションプログラム2013は、期間が2013年から2023年であり、その重点施策は1つ目は津波を防ぐ、つまり防潮堤等、津波防御施設の整備です。2つ目は津波から逃げる、つまり避難計画やハザードマップの作成ということです。3つ目は津波に備える、つまり避難場所空白域の解消です。

以上の3つの重点施策となっていますが、湖西市の現状は3つ目の津波に備えると2つ目の津波から逃げるはできていますが、1つ目の津波を防ぐ対策が進んでいない状況です。

以上の現状把握の下、質問の目的ですが、本年度の重点施策に計画されている海釣公園防潮堤の整備、ハザードマップの更新、津波防災地域づくり推進計画の進捗状況を確認します。

では質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○2番（加藤治司） 1つ目の質問ですけども、海釣公園防潮堤の整備についてですが、静岡県が進めている今切口防潮堤及び海釣公園命山の工事と、湖

西市で計画している海釣公園防潮堤整備」との関連及び事業計画を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 安形知哉登壇〕

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

今切口周辺のハード整備につきましては、静岡モデル推進検討会の中間報告において、静岡県では既存堤防のかさ上げと命山の整備、市では県が施工する堤防と命山との一体的な盛土整備として位置づけをしており、県と市が連携して津波被害から減災に効果のある事業を実施することとなっております。

議長に許可をいただきまして、事前に配付をさせていただいております資料を御覧いただきたいと思っております。

静岡県で進めております工事につきましては、①の赤色で示した部分が既存堤防のかさ上げ箇所です。発生頻度が高く、発生をすれば大きな被害をもたらすと言われるレベル1津波に対応した事業となります。

青色で示した②の部分が命山の整備箇所です。発生頻度は極めて低いが、発生をすれば甚大な被害をもたらすと、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対応した事業となります。どちらの工事でも令和6年度には工事が完成をする予定でございます。

一方、市では今年度、レベル2津波に対する津波シミュレーション効果や施設整備効果を勘案をした上で、防潮堤の詳細設計を行います。

事業計画は盛土構造を基本とする中、市及び他工事で発生をした良質残土の受入れをするなど、県の工事と連携をしながら市の工事を並行して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ただいまの説明に対して、3つほど質問というより確認させていただきます。

1つ目に、今写真で見ました今切口周辺整備の目的の再確認ですけども、1つ目には今切口が決壊すると、浜名湖内部へ津波が相当侵入するということ

を防ぐということと、この海釣り公園や海湖館への来客の安全確保ということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

県・市で施工中の今切口周辺整備の目的や対象でございますが、今議員御質問のとおり、今回配付させていただいた資料の①の箇所はレベル1津波に対応するための既存堤防を9.5メートルまでかさ上げをし、耐震対策を行い、市が行う事業と併せ、浜名湖内への津波の侵入を防ぐための事業であります。

②の箇所は、レベル2津波に対応するため海釣り公園や海湖館等へのお客様、また海岸付近に来られた方の安全確保をするため、高さとして23メートル程度の命山を整備するものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 分かりました。

2つ目にちょっと確認ですけれども、いろいろ県とか市の資料を見ますとレベル1とかレベル2という言葉がいろいろ使われているんですけれども、湖西市の基準ではレベル1は七、八メートル、レベル2は13から15メートルという認識でいいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） それではお答えいたします。

レベル1津波、レベル2津波の概念は国のほうで示しております。高さについては沿岸域の地形や海底の地形など自然条件、過去の津波の記録やシミュレーションにより算出をしております。静岡県第4次地震被害想定に基づきまして、湖西市の沿岸約10キロの区間においては想定高をレベル1津波が7メートル、レベル2津波が15メートルと想定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 説明ありがとうございます。

3つ目の確認ですけれども、先ほど湖西市の防潮堤事業というのは県の工事と連携しながら並行して進めるということですが、今のところで大体いつ頃の完成予定になっていますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

今切口周辺整備に係る市の工事部分、配付させていただいた資料になりますと3の部分になりますが、進捗状況でございますが、令和3年度実施をした基本設計を基に、今後レベル2津波からの被害を防ぐため、整備をする高さや構造、あとコスト等、詳細な図面を作成いたしまして海釣り公園における防潮堤整備を進めてまいります。

完成の予定については、いずれの工法にしる大量の土を必要といたします。今後の良質な残土の受入れ等の兼ね合いもありますので、事業自体は着実に進んでおりますが、完成年度については現時点で明確にお示しすることはちょっと難しいものでございます。今後、事業の進捗の状況によりましてお示しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 概略は分からないですか、まるっきり、5年先なのか10年先、目指すところはどこですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） 本当に概略というか、今、市の中での理想的な行程で進んでいったときの完成ということなんです。むこう今後5年、6年ということ、実際には令和の10年、11年ぐらいになるのではないかというような思いでおります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 了解しました。よろしくお願ひします。

じゃあ2つ目の質問ですけれども、同じく重点施策の中にハザードマップの更新についてがありますけれども、今回の更新内容と作業の進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

現在の湖西市ハザードマップは、静岡県が平成25年に発表した第4次地震被害想定を基に津波想定浸水域のほか、土砂災害警戒区域、津波避難場所や避難所などを確認できるよう平成26年3月に作成し、

全戸配布をしております。

令和3年度に完成した高師山地区津波避難タワーの完成をもって、津波避難施設空白域が全て解消されたことから、平成26年3月以降に整備をした命山や津波避難タワー5か所に加えまして、追加指定をされた土砂災害警戒区域68か所などの内容を追加して更新をしていきます。

作業の進捗状況につきましては、令和4年5月に作成業者を決定をいたしまして、現在、更新内容の調整を進めております。令和5年2月末までに全戸配布をする予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 内容は分かりました。その件について2つほど、先ほどと一緒に確認させていただきます。

1つ目は、令和5年2月までにハザードマップの作成を完了して全戸に配布予定とのことですが、配布するのは湖西市全体図、地域図どちらになりますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

ハザードマップは湖西市全体図と地域図、5つの地区になりますがそれを両面に印刷したものを作成し、配布をいたします。

例えば、新居地区にお住まいの方については片面が湖西市全域、裏面が新居地区のハザードマップというような形でしたものを配布をする予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 分かりました。これ質問というよりもお願いですけれども、せっかくつくってもらって全戸に配布予定なんですけれども、回ってくるとそれを取ってすぐしまっちゃうというパターンも、可能性もありますんでそういう広報とかそういうところで、例えば玄関とか皆家族が見える場所に掲示するとか、あとは家族で避難とか危険な場所について話し合うとか、そういう使い方のアドバイスも全戸配布するときに併せてお願いしたいと思っておりますけど

も、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

今回ハザードマップ、単に作成をして配布をするだけでなく、例えば防災訓練のときには避難経路や避難場所の確認を行っていただいたり、出前講座等では参加者がその地図を使って図上訓練を行ってもらったりというような活用をしていただければと思っております。また、平時の備えとして災害時、発生する避難状況などをそのハザードマップを活用して御家族でいろいろ検討してもらって、例えば発生した場合、いつ誰が例えば何をするかとかそういうような形で、避難行動を時系列で家庭内で整理してもらって、マイタイムライン等の作成なんかもやっていただければと考えております。

ハザードマップ配布の機に、そのようなことを併せて周知をしていければと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 私も過去、防災担当してましたんでいろいろ図上訓練とかそういうので活用したことを思い出しました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目の質問ですけれども、先ほどの先輩議員の質問にも出てきましたけど、津波防災地域づくり推進計画に関しまして、現存する湖西市地域防災計画と今回作成予定の津波防災地域づくり推進計画と、湖西市津波減災計画との位置づけを伺ひます。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づきまして住民の生命・身体及び財産を災害から守り、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉を確保する目的に、本市の災害対策の大綱を定めた計画となります。

津波防災地域づくり推進計画は、東日本大震災の甚大な津波被害を受け、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波に強いまちづくりを進めることを目的に策定をし、この推進計画の中において防潮堤の整備高や基本構造等を示したものが

津波減災計画となります。

これらの3つの計画は、上下関係性ではなく整合性を図りながら各計画の目的を達成することによりまして、安全・安心なまちづくりにつながるよう位置づけをしております。

推進計画は広範囲に及ぶ津波浸水被害に対しまして、防災に特化した計画ではなく、防災・減災の観点から地域づくりも含んだ地域防災に関する総合的な計画となりまして、市の総合計画や国土強靱化計画、また防災都市計画の各分野の地域防災計画や都市計画マスタープランなど、それぞれの計画との整合性と調和を図りながら策定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） また質問というより依頼ですけども、推進計画というのは今説明にありましたけど、地域づくりも含めた計画になることから、総合計画と国土強靱化計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画と密接に関わるとのことですけども、一つお願いしたいんですけども、普通の市民の人が見て読んで分かりやすい計画にしてほしいんですけども、何で言うかという、立地適正化計画のときにどうも理解しにくいようなイメージで受け止めたので、ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思ひます。これは依頼です。

次の質問ですけども、津波防災地域づくり推進計画につきまして、推進計画の策定委託を公募型プロポーザル、いわゆる企画競争入札で実施して、審査の結果、受託候補者が決定されましたがどのような方が審査委員となり、プロポーザル方式として評価の高かった内容を伺ひます。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

本業務は、津波防災に関する高度な技術力や専門性、企画力が要求をされまして、提案された内容に基づいて仕様を作成することにより、優れた成果が期待できるプロポーザル方式を適用し、委託業者を決定をいたしました。

審査会の委員は、湖西市建設業者等選定委員会の承認を得て危機管理監、危機管理課長、契約検査室

長、企画政策課長、土木課長、都市計画課長、文化観光課長の市職員による7名の委員で構成をしております。

審査会では、プロポーザル方式により応募2業者の企画提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答に対する委員審査を行ひまして、書類による事務局審査との合計点の順位に基づきまして、日本工営株式会社を選定をしております。

評価の高かった内容といたしまして、推進計画策定の実績が豊富であり、本事業の特性や目的を理解しており、津波防災に関する知識やノウハウが優れていること、推進計画策定を進める上で地域住民の皆様との合意形成を丁寧に図りながら、事業全体を運営していく点などが挙げられます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ただいまの答弁につきまして質問ですけども、審査委員7名は庁内の管理職の方で実施されて、日本工営株式会社を選定したとことですが、評価の高かった内容であります推進計画策定の実績が豊富ということについて、具体的な今までやられた自治体名というのは公表できるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

静岡県内では、現在7つの市町がこの津波防災地域づくり推進計画を策定しております。そのうち焼津市、静岡市、伊豆市と推進計画策定業務の実績がございます。県外では茨城県の神栖市の計画にも携わっております。また、市町村ではありませんが国土交通省の津波防災地域づくり推進計画作成のガイドラインの改定業務なんかも行っており、津波防災に関する知識、ノウハウについて優れていたと評価をいたしました。

また、そのほか評価の高かったポイントといたしまして、住民の意見交換の運営についてワークショップ形式を取り入れるなどの点が評価をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番(加藤治司) これから進められることですからよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけども。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○2番(加藤治司) 今言われている津波防災地域づくり推進計画についてですけども、今湖西市の津波防災地域づくり推進計画はこれも国や県へどのような支援を要請していくのか、これを再度お願ひします。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(安形知哉) お答えいたします。

津波防災地域づくり推進計画では、市が実施をする施策に限らず国や県が実施する施策、地域住民の皆様による取組などあらゆる施策・取組を併せ、一体となって減災対策に取り組むため、国や県の関係機関をはじめ学識経験者や地域住民の皆様、庁内関係部局を構成員とする協議会を設置いたします。

国県の関係機関の皆様におかれましては、計画案を審議する中でそれぞれの立場において協議会の運営や地域住民の皆様への説明など、支援を要請していきたいと考えております。

また、津波防災地域づくり推進計画に掲げた施策を進める上で、国や県に対し、財政的支援なんかも要請をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 加藤治司君。

○2番(加藤治司) ただいまの答弁で、国や県の関係機関をはじめ学識経験者や地域住民、庁内関係部署の構成員で協議会を設置し、それぞれの立場において支援を要請していきたいということですが、私も仕様書、プロポーザル公募したときの仕様書というのを一通り読ませていただきまして、期間が短いのに相当いろんなことが詰め込まれている仕様書だなと思いましたんで、しかも令和6年度末に完成予定ということで、静岡県が2023年までの期間になっていて、アクションプログラム、これが令和6年という2024年なものですからつじつまが合うのかなという思いもあるんですけども、今やられているということですからよろしくお願ひしておきます。

先ほどのことに関します。完了期間も聞きました、確認しましたけどもこれは令和6年度末ということですのでよろしいですね。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(安形知哉) お答えいたします。

推進計画策定の協議会の進め方や運営については、今回、委託事業の仕様書にまずはうたっております。協議会を設置をすること、協議会や住民の皆様との意見交換の開催方法などについても仕様の中でうたっております。また、協議会の委員の選考についても助言等を仕様でうたっております。

推進計画の完了の時期でございますが、令和6年のなるべく早い時期に策定をしたいと考えておりますが、今言われた今回の計画とアクションプランの計画の差異なんですけども、今回、計画についてはまず計画を策定いたしまして実際に具体的な取組等はその後、例えば10年とか長期的に対応するもの、短期に対応するものという形で取組の内容が決まってくると思います。実際にそのアクションプランの中ではまた今後、県のほうも改定なんかもちょっと予想されますので、その改定に合わせて今後実際に長期・短期でやっていきますものが、アクションプランのほうに落とし込まれてくるというような形になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司君。

○2番(加藤治司) いろいろ確認させていただきましたけど、ちょうど9月の中旬ですから上期も終わろうとしてますんで、これからまだ令和4年度も半年ありますけども、月日のたつのはすぐたちますからいろいろ計画どおり進めていただくことをお願ひして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長(馬場 衛) 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

それでは、暫時休憩といたしたいと思います。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。今回も元気に一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

とはいいまでも、今日は私が所属しております広報広聴特別委員会の第2分科会という分科会を代表して、質問させていただきたいというふうに思っております。

さて、湖西市議会では平成29年から高校生を対象に主権者として、そして社会参画を目的とした意見交換を行っているところでございます。

令和3年度、昨年度3回の高校生との意見交換の成果として、私たち高校生が将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願書、これは皆さんに議決をしていただいた案件ではございますけれども、議長に提出をし、3月の議会で採択されたことは御案内のとおりでございます。

そんな中で、令和4年度は11月に高校生議会を計画しております。将来の湖西を担う若者の提言が期待をされる中で、請願書の採択から5か月が経過をしました。請願に対する湖西市の考えを確認をさせていただいて、これから控えている高校生議会、高校生の社会参画を目的とした高校生議会への積極的な動議づけになることを期待をして、請願の内容について湖西市の考えを伺いたいというふうに思っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 請願1項目なんですけれども、私たち議会の思いを少し、彼らと共有をしたわけなんですけれども、高校生から今回請願を受けたわけなんですけれども、これは冒頭申し上げたように平成29年から高校生のお話を聞いて聞きっ放しじゃなくて、やはり社会参画をしていく中でその後押しを

したいという思いで、昨年度請願にこぎつけたわけなんです。その請願を受けて、湖西市の率直な感想をまず伺って、次の質問につなげたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員からもありましたとおり、今年、令和4年の3月議会におきまして高校生の皆さんからの請願を頂戴をいたしました。

湖西市の未来をこれから担っていただく高校生の皆さん、また若い世代の方々、こういった方々からやっぱり身近な自分事として市政を考えていただいたりだとか社会参画をいただく、社会参画について考えていただくということは、これはやはり湖西市としても地元、郷土、出身地に愛着を持っていただく、そして郷土への愛が育まれる。さらには、やはり市が目指している職住近接にもつながるということ、様々な観点から期待をしておりますし、ぜひこういった形で将来、未来を担う高校生をはじめ若い方々から若者らしい、また身近な話題から自分事として御意見をいただいたということがありがたく、皆さんの将来も含めて楽しみに思っております。

請願だけではありませんで、今議員からも平成29年度からというお話ありましたけれども、市でも例えば一例ですけれども平成30年とか令和3年の市民交流複合施設で湖西高校生、新居高校生、参加をいただきました。よく覚えているのが、その中でやっぱり高校生が一番短くてストレートな御意見をいただきまして、そのときにはたしか子供たち、自分たちという意味での子供たち、高校生にとって借金を抱えるような箱物を造るなというのをストレートに言ってくれて、誰もぐうの根も出ないぐらい大人が黙ったっていうのはよく覚えておりますので、それが全てかどうかはともかく、様々な観点で自分事として考えていただいて御意見をいただくということは、非常に貴重な機会としてありがたく思っております。

今回、11月に高校生議会も予定をされていると今

議員からもありました。本当はこの次の請願の中身含め様々なこと、高校生と議論といいますかそのときにもお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今日貴重な予行演習の機会を議員からいただいたということも含めて、ぜひ真摯に意見交換というかお答えをさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり若い人たちの意見をしっかりと尊重していくということも、我々大人の責任じゃないのかなというふうに思うところがございます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 2つ目、いよいよ請願の中身に入ってくるわけなんですけれども、高校生でも使え使用できるデマンドバスですとかデマンドタクシーについて、学割ですとかそういった移動手段の検討について伺いたいというようなことなんですけれども、これにつきましてはこれまで私たち議員の中でも交通弱者という者に対して、総合計画にも暮らしやすさというところでしたか、湖西2040の第1項目の中に安心して暮らすことができるまち、その中でも超高齢社会の中でもとか、公共施設を充実して誰もが不自由なく生活をしている姿が望ましいですとか、具体的にその戦略の中でも2項目の中に超高齢社会に対応するため、交通弱者に配慮した地域の公共交通や移動サービスの充実を図りますというふうに記載があるわけです。私たちもそのとおりだというふうに認識をしていたんです。

ところが、高校生たちと意見交換をする中で、もしかしたら交通弱者ってこういった高校生も含まれるんじゃないのかなというふうに思い始めて、彼らと会話をする中で、これは請願の中に入れてほしいんじゃないのかなというふうなことなんです。なので交通弱者について、高齢者や障害者、障害を持った方についてが交通弱者だったという認識を目からうろこじゃないんですけれども、気づきを与えてくれたというような中でした。

そういったことを踏まえて、湖西市のこの高校生でも使えるような移動手段について検討してもらいたいという内容ですけれども、考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えします。

現状、湖西市が展開する公共交通サービスにつきましては、コーちゃんバス、コーちゃんタクシー、それと現在実証実験中でございます企業シャトルB a a S、この3つがございます。

コーちゃんバスにつきましては、一部の地域におきまして小学生や高校生の通学に利用されておきまして、高校生の学割でありましたら大人の通学定期というものがございまして、往復、それと片道というような設定がございます。

今後につきましても、公共交通の情報発信の充実であったり利用者の実情や要望を受け止めまして、適宜対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 高校生に対してもコーちゃんバスとか回数券を買えば3回お得になるだとか、片道の定期券があったりだとか、大人料金の通学定期みたいなサービスがあるよってというようなお話だと思うんですけども、正直、私もこの今回の一般質問を組み立てる中で、ちょっと恥ずかしいのですが初めて知ったようなメニューもあったわけなんです。もっと言うと、バスに乗って学校に行ったのはいいんですけど、帰ってくる時間帯のバスがなかったりですとか、そのために片道定期というのがあるんだって言われたら帰りどうしたらいいのかなとかっていうふうに思うわけなんです。

今御答弁の中で、コーちゃんバスについては小学生は通学で乗ってるのはよく見かけるんです。高校生はなかなか見てないんですけれども、利用状況とかもし分かれば教えていただきたいと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 高校生につきましては、定期を購入されている方が2名いらっしゃいま

す。ちなみに、中学生では1名で小学生につきましては84名、市内全域で84名の方が定期券を購入されて御利用していただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 中学校、小学校の利用者については、小学校は子供の足で距離3キロとか歩くのはしんどいかなってというような思いはあるんですけども、中学生は自転車を利用できたりするじゃないですか、高校生の場合はこれは市内に2校ありますけれども限られてしまうんです。多くの生徒さんは浜松方面に通学をされるということを見ると、この2名しか利用実績がないということに対しては何かお考えみたいなのはありますか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 高校生につきましては、恐らくJRの乗り継ぎであったり、1名の方は湖西高校へ通われてる方、恐らく北部方面から湖西高校へ通われてる方だと思います。バスのダイヤ、時間帯がどうしても朝一番になりますと小学生にとってはちょうどいいのかもしれませんが、JR乗り継ぎで浜松方面、豊橋方面っていう方には若干遅いかなってというようなこともございます。その辺のダイヤの組み方というのが非常に苦慮しております、どうしても議員おっしゃった本来往復が望ましいところもありますけれども片道だけの利用になったりとか、まだまだ公共交通につきましては課題が多いというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 課題は多いってようなお話なんですけれども、ちょっと振り返って交通弱者の捉まえ方について共有をしておきたいなと思うんですけれども、湖西市が考える交通弱者ってというのはどういった人たちのことを言うんでしょうか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 非常に難しいところでございまして、恐らく交通弱者というのは2通りの考え方があろうかと思えます。1つは自動車中心

社会において移動を制約される方、具体的には免許を持たない、持てない方、自家用車を持っていない方、持てない方であったり、あと高齢者、子供、低所得者などが該当するのかなと思います。もう一つのほうは、交通事故の被害に遭いやすい人、いわゆる子供であったり高齢者であったり、今現在、一般的に交通弱者と言われてるのは後から申し上げました子供や高齢者というものに対してちょっと重きを置いてるのかなというふうに思います。

議員からいろいろ言われて思ったのは、やっぱり高校生自体も移動手段を持っていない、学校で原付の免許でも許していただければ交通弱者にはなり得ないだろうなというところはございますけれども、やはり広い意味、大きい意味では高校生も交通弱者に含まれてくるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私もウィキペディアでちょっと見てみました。同じようなことが書いてあったんです。

もっと加えると、そういった社会問題、交通弱者に対する社会問題で、自治体によって定義がやっぱり異なっているってようなことも散見されるようです。なので、そこが少し曖昧になっていることがまず課題なのかなっていうふうな認識も私も持っているところなんです。

やはり、交通弱者に対してただ帰りの時間に、電車の時間に合わせてバスやタクシーを運行してもらうってことが本当にいいことなのかどうなのかっていうところも、コスト、費用対効果も含めて検討する必要があるかと思うんですけれども、そういった今後ですけども、公共交通についてそういった免許を取得できない層、高校生も含めてですけどもそういった方々に対しての公共交通サービスについて今後考えるような、検討されるようなことはありますかないですか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

やはり使ってもらって何ぼというところもございまして。かといってあまり、どうしても言葉は悪いで

すけどサービス過剰になるとコストがかかるっていうところもございますので、少なくとも高校生の朝の片道とかそういったのは、例えばJRとのアクセスを考慮したりだとかっていうのも考えながら、実情、現実をちょっと見ながら検討はしていく必要があるというふうに考えてます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 検討の余地があるっていうふうに言っていたんですけども、私は自動車産業に従事してる身の中で、もっと自動車に乗ってもらいたいっていう思いは持っているながらも、これからカーボンニュートラルという大きな社会課題の中で、車、移動手段を少しずつ共有をしていくっていうのも湖西市は今取り組んでいるB a a Sなんかもそうだと思うんです。その中に、やはり若年層ですとか、実際に車を保有している人も社会人もそういったモビリティを使いやすくなれば、駅まで通勤で使おうとかっていうような人も出てくるんじゃないのかなっていうふうに思うわけなんです。

なので、一番最初に御答弁いただいた今の湖西市のコーちゃんバスの制度についても、知らない人が多いんじゃないのかなっていうのもまず1点あると思うんです。ここのPRはまずやっていただいて、利用実績を増やしてもらって、そして今部長が言っていた「使ってもらって何ぼ」なんですよね。やっぱり制度は、メニューはたくさん用意するけども利用してもらえないんじゃない意味がないので、やっぱりニーズをしっかりと取っていただきながらサービスを提供していくっていうようなやり方がいいのかなって思うんですけども、そういった調査みたいなことは可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

高校にアンケートを取ったりですとかそういった、あと利用者、使っていただいている方にアンケートを渡したりとかっていうふうな格好で、まずはどんな現実があるかっていうのをちょっと調べていきたいなというふうに考えてます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。ぜひ、もう少し交通弱者っていう視野を広めていただいて、湖西市に住んでよかったなというふうに思えるような政策を、考えていただきたいなっていうふうに思うわけなんです。

やはり、今現状のコーちゃんバスですとかコーちゃんタクシーの運用については、やはりかなりコストがかかっていると思うんです。これを今の既存のシステムで運用していこうとすると、なかなか便を増やしたりだとかっていうのは難しいかと思うんですけども、今後のモビリティ政策、今新しく参与に加わっていただいた方なんか、次世代のモビリティ政策に精通をされたような方が御助言いただけるようになるのかなというふうに思うわけなんですけれども、そういった方、参与にも加わってもらえるようなモビリティ政策、今後の政策については何かお考えがあるんです、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

だんだん質問が幅広くなってしまうので僕が答えたほうがいいのかと思いますけど、それはもちろん政策参与はもちろんですし、そういったことのためとかモビリティ政策だけじゃなくてカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティも含めたそういった大きなまちづくりの観点で、今のところお二方、平松さんと熊瀧さんですけれども、今後も含めてそういった外部の客観的かつ先進的なアイデアもお持ちですので、取り入れるところは取り入れていきたいと思っております。

他方でやっぱり、少し戻りますけれどもさっきの都市整備部長なり議員もおっしゃるとおり、要望、実情がどれぐらいあるのかということと、費用対効果っていうのは常に比較検討しなければいけないので、そこは実態と現実をしっかりと組み合わせていかないといけないかなというふうに思っておりますし、その中で次世代のものもB a a Sのように、B a a Sだけではなくて今回ちょうど水道のスマートメーターもそうですけれども、大分企業との連携が深まってきておりますので、そういったところが

深まっていけば新しいこれはってというようなものも生まれてくるといいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、これからのモビリティ政策について、現行のシステムだけではなくて将来的には自動運転なんかを進めている自治体もあったりですとか、そういったような試みを参考にしながら新しいモビリティ、市民公共サービスについて考えていただきたいなというふうに思います。

この項は終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 次どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3つ目の質問に入りたいと思います。

3つ目は、SNSについてのお話しになります。彼らと話していく中で、情報共有する中で、湖西市のいいところ、残念なところってようなきっかけからスタートしたんです。湖西市のいいところってたくさんあるじゃないってような意見をお子さんたちも、子供たちというか生徒さんたちも言ってくれるんだけど、実際にそういった情報発信、今大分インスタグラムですとかいろんな媒体を活用しながら湖西市の情報発信していただいていますけれども、もっと若い世代に対しても情報発信をしたらどうかってような提案がありまして、請願の2つ目に彼らがよく使うインスタグラムなど、若い世代へさらなる湖西市の情報発信をしてはどうかというような提案を受けたんですけれども、その件について湖西市の考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

湖西市の情報を発信していますインスタグラムでございますが、市の公式インスタグラムをはじめ湖西・新居観光協会ですとか、新居関所史料館などそれぞれのアカウントで運用をしています。

令和4年3月に策定をいたしました湖西市移住・定住プロモーション戦略は、移住・定住に特化した

戦略ではございますが、その中で市の公式Instagramは主なターゲット層として、市外に住む湖西市出身者などの若い世代に向けて、市の魅力や移住定住インセンティブなどの情報を届け、湖西市の暮らしに興味を持っていただく媒体として位置づけて運用をすることとしております。

背景といたしましては、市の喫緊の課題でございます移住・定住政策のための情報発信において、湖西市はやはり浜松市などと比べますとメディアの露出の機会が少ないことと、愛知県豊橋市など東三河に対して県境を越えての情報が届きにくいといった現状がありますことから、そのターゲット層の利用が多く見込まれますInstagramによって情報発信をするというものでございます。

現在、市の公式Instagramでは情報発信は週2回、グルメ情報、風景・花情報、余暇情報、結婚・出産・住居情報などを発信しておりまして、引き続き今後も投稿ごとの数値管理などとあと分析を行いながら、ターゲット層のニーズに寄り添えるような試行錯誤を繰り返して運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 週に2回投稿していただいておりますが、私もハートマーク、いいねって言うふうな気がつけばですけどもさせていただいているところなんですけれども、彼らが、高校生の生徒さんたちが意識をしていいねっていうフォローをしてくれるための、高校生のためについていうわけではないんですけれども、職住近接でいうところの若年層に対してアプローチをされていると思うんですけれども、投稿のコンセプトみたいなの、そういうのをもし分かりやすく伝えていただければ私たちもそれをまた情報発信にお手伝いができるのかなと思うんですけれども、どうでしょう。コンセプトについて少しお話いただけますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） インスタグラムの投稿のコンセプトでございますが、浜名湖のほっと・ゆったり・おいしいこさいの暮らしというのを基本コン

セプトとして、それに沿った投稿をするようにしています。浜名湖のほとり・ゆったり・おいしいのくらしでございます。

これは、事前にワーキンググループを組んでこの戦略について検討しておったわけなんですけど、もちろんアドバイザーにも入っていただいて御意見をいただいているところです。

やはり大きな浜松市、豊橋市の間に挟まれているこの湖西市でございますので、そこと差別化ができるような湖西市の暮らしの魅力を検討したところです。

1つ目としては市内のどこからでも浜名湖に近い、浜名湖が身近な町であるということ、それから2つ目は都会とは違う田舎のゆったりとした暮らしができること、それから3つ目としておいしい食べ物が多いこと、この3点が浜松市、豊橋市に負けない湖西市の魅力だというふうに考えて、このようなコンセプトで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。いろいろコンセプトも考えて投稿していただいていると思うんですけども、実際に投稿されて数値管理もされているということなんですけれども、どういったところにフォロワーの皆さんがいいねってやってくれるのかとか、そういった市民がSNSに求める情報ってというのはどのように分析されているのかなっていうふうにちょっと伺いたいですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほどお話ししましたように、皆さんからのどこにフォローしてくれてるかっていうのは分析をしております、またフォロー外のリサーチですとかそんなこともやっていて、出しているところでございます。

投稿ごとに、先ほど言いましたフォロー外のリサーチですとかしております、プロフィールへのアクセス数ですとかそういったものを記録しまして、どのような投稿が新たなフォロワーの獲得につながっているかということ进行分析をしております。

その結果、今では飲食店などグルメ情報が特にフォロー外の方、このフォロー外というのはフォローしたりさっきのハートマークですね、ああいうのをつけてもらうのではないですけど、やはり見ていただいた方、そんな方の情報も広がっているんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど言ったように、若い世代をターゲットにこのインスタグラムをやっておりますけれども、ターゲットが必要とする情報に加えて、市で進めております移住・定住の促進策ですとか子育ての支援策、これらを市として移住対象者に伝えたいという情報を月に1回は取り入れて投稿しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やっぱりそういったデータっていうのはすごく重要だと思うので、どんどん若い人たちはSNSの形態も変わって行って、去年の高校生はインスタグラムって言ってたんですけど、今年はもしかしたらT i k T o kとかって言うかも分からないですよね、これを追っかけていくというのも大変なことだとは思いますが、そこに負けずに情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

加えて、プッシュ型でLINEなんかも一生懸命やっただいて、これは私たち社会人にとってはLINEの中でもフォルダをつくっていただいたりとか、割と使いやすい環境になってきているのかな、欲しい情報をプッシュしてもらえるような仕組みっていうのはすごく参考になるなっていうふうにも見ておまして、そういったようなLINEとの使い方、使い分けみたいなお話を伺えればなと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 使い分けでございますが、先ほどお話ししましたようにインスタグラムのほうは若い世代で、市外の方というところでありまして、LINEについても当初は湖西市の知名度を上げるために、市外の方に湖西市を知ってもらう、湖西市のファンになってもらうっていうところが最初あっ

たわけですが、引き続き特産品のプレゼントを行いながら市外の人に魅力を発信しているというところがあります。

それから、先ほど議員からも御紹介ありましたように、子育ての情報ですとかプッシュ型で来るものですから送らせてもらっているんで、自分でどういった情報を取りたいかということ、市民の方に対しても情報発信できるようにしてるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと本線から外れてきているんで修正したいと思います。すみません。

やはり彼らと話をしている中で、共通のハッシュタグを使っていけばファンも増えていって、高校生だと若年層も使いやすんじゃないのっていうような提案を実は受けたとこなんです。今湖西グルメのハッシュタグをつけると、インセンティブちょっとあるよみたいなことがあって、私も絶賛応援中ですけれども、そういった共通のハッシュタグとかっていうようなものは検討ですとか何かあれば、私たちがそのハッシュタグをつけて情報共有できるのかな、展開できるのかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今年の3月に請願をいただいた中で、高校側のほうとも一緒にできないかということで投げかけは実はさせてもらったりしているんですが、高校生のほうも今忙しいようでして、なかなかいろんな高校生と一緒にやろうというものがいろいろありまして、一緒にいると話をする機会というのが、高校生自体と直接話をする機会というのが今なかなかないというのが現状でございます。ただ市のほうもやはりハッシュタグの上限になります30個、湖西という言葉だけではなくて湖西というふうに検索してくれればいいんですが、そこがヒットしないということもありますので、浜松市ですとか豊橋市とかってそんな近隣のものも入れて、そこから湖西市が引かかるようなそんなこともやっておりますので、またちょっと今年度できるかどうか

っていうのはあれなんです、高校生議会も11月にはありますし、今後も高校生の意見なんかも取り入れる機会があれば取り入れて、一緒に考えていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 時間も大分たっているんですけども、提案だけちょっとさせていただきたいんですけども、先般のおいでん祭で新キャラクターが発表になりましたよね、ぜひこのキャラクターをハッシュタグにつけて投稿を広げてもらうっていうのが一番いいのかなと思っているのと、あと最近Instagramですとかツイッターの投稿を見ると、そういったキャラクターと一緒に写ってるような写真が結構目につくんですよ、なのでぜひこの新しいキャラクターのマスコット、今度は三次元で立体的になると思うんです。なので、ぜひそういったマスコット、一緒に写れるようなマスコットをぜひ製作をしていただいて、それまた販売でもしてもらえれば、私たちが一緒に持って歩くのもちょっと恥ずかしいかもしれませんがですけども、写り込んで湖西市のPRができるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 御意見ありがとうございます。まさに我々もそれを考えておまして、この新しいキャラクターというのは、コーちゃんは市内の今までどおりコーちゃんを使っていって市民のマスコットとして、シンボルとして利用していくんですが、新しいキャラクターにつきましては市外の方に湖西市を知っていただくのが一番の目標でございます。そのためには、先ほどから出てる豊橋市、浜松市へキャラクターも出かけていこうかなと思っているんですが、いわゆる着ぐるみ、大きなものを連れていくということもありますけど、今言った小さなぬいぐるみみたいなものが出張して現地取材して、浜松市や豊橋市の情報を湖西市にも伝えながら湖西市も併せてPRできるとかそんなことも考えております。

この活用については、まだ調整段階ではあります

がK S Lなんかにも御意見をいただくかなということで、次回のときにはその活用方法なんかも御意見いただく予定でございます。また、御意見ありましたらまたいただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ようやく話が合った感じで、すごうれしくこの項を終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思いますが、楠 浩幸君よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい、お願いします。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、9番 楠 浩幸君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨4番目からとなります。楠 浩幸君、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 午後も元気に一般質問を続けたいと思います。よろしくをお願いします。

4つ目の質問です。ショッピングモールなど商業施設の誘致について、湖西市の考えを伺うということなんですけれども、誤解がないように少しお話をさせていただきます。

彼らと、昨年度ですけれども3回の意見交換を行いましたというお話をさせていただいたんですけれども、回数を重ねるごとに彼らの言動が変化してきたんです。というのも、3回目の意見交換の最後に、彼らに将来どのような職業に就きたいかというような質問をしたんです。そうしたら、人と関わる仕事に就きたいというようなことを言う生徒さんが多くなってきた。湖西市の産業構造を鑑みてみますと、接客ですとかいわゆる第三次産業の働く場所が確かに少ないなっているようなことは前々からお話出るところだと思うんですけれども、ここはやっ

ぱり職業の選択肢を増やすということも私たち大人の責任だというふうに考えるわけなんですけれども、湖西市の考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 副市長、お願いいたします。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

湖西市の商業施設は、新居地区に近々新たなショッピングセンターが建設予定となっており、より充実する方向にあります。

また、浜松市や豊橋市などには大型ショッピングモールなどが複数あり、湖西市からも多くの方が買物に出かけています。

このことから、現時点では近隣市にあるような商業施設を新たに誘致し、立地することは距離的な面などを考慮しますと難しいと考えております。

ショッピングモールではありませんが、個別の商店の魅力を向上させたり、若い経営者による新たな店舗設置などが、高校生や若者も楽しめるまちなのにぎわいづくりになるとともに、職業選択の幅を広げることにつながると考えております。加えて、職住近接・未来ビジョンアドバイザーボードにおいても、隣接する浜松市や豊橋市にはない湖西市ならではの魅力が必要との御意見もいただいております。

こうしたことから、令和3年度から空き家・空き店舗での事業開始を支援する補助金を創設したほか、令和4年度から新たにクラウドファンディングによる資金調達支援を開始するなど、湖西市で創業し、発展していく後押しを始めました。

また、大型ショッピングセンターにはない湖西市ならではの魅力づくりや地域の憩いの場などを目的に、市内の飲食店や小売、地元農家のほか起業を考えている人などが魅力ある個店を出店する「名物マルシェ」を定期的開催していきたいと考えております。

さらに、中長期的には浜松湖西豊橋道路のインターチェンジの整備に伴い、商業・工業・観光のにぎわいを期待し、土地の利活用について検討しているところです。引き続き、様々な御意見を参考にしながら、まちなのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私たち議員も大型のショッピングモールがあったらいいなとかっていうようなことに対しては、やはり否定的だったんです。ただ、答弁にもありましたけれども個店の魅力をもっとアピールしたりですとか、もっと言うならば起業の後押しをできるような、後押しもいいんですけれども起業のきっかけになるようなスタートアップの支援を引き続きやっていただけたらなっていうふうに思っておりますので、ここの部分については共有できたのかなというふうに思っております。

ここの項目は以上で終わります。

○議長（馬場 衛） それでは次へ、お願いします。

○9番（楠 浩幸） 5つ目の質問に入ります。

サイクリングロードとパーキングエリアの整備について、湖西市の考えを問うていうような内容なんですけれども、御案内のとおりこの浜名湖周辺につきましては静岡県のサイクルツーリズムのモデルコースにもなっている湖西市ではあります。ただ、自転車で走って通過してもらってトイレとごみだけ使ってもらってというのでは困るので、滞在時間の延長がポイントとなるっていうふうには思っているんですけれども、その辺を踏まえて湖西市の考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

浜名湖を周回する道路は、国土交通省からサイクルツーリズムの推進モデルルートに選定をされ、眺望のよいコースとして人気も高く、週末には多くのサイクリストでにぎわいを見せております。

一方で、自転車専用道はある程度整備をされていますが浜松市側に比べ、湖西市内の国道301号では部分的に道路幅が狭く、矢羽型路面標示、自転車のナビマークの設置はあるものの、狭隘部においては自動車交通とのふくそうにより危険な状態が発生しております。

そのため、自転車と自動車の分離走行ができる自転車専用道の整備、狭隘区間の拡幅による自転車通行帯の設置など、まずは安全な走行環境の整備が必要であるため、管理者であります静岡県に引き続き

要望してまいりたいと考えております。

また、市内を通過するサイクリストに対し、どのように湖西市内へ立ち寄ってもらい、長時間滞在してもらえるかを考える必要があるとも考えております。舟運の活用など観光的アプローチを仕掛け、地域の活性化や商業につなげ、迎える側の環境整備も併せて推進していく必要があると考えております。

パーキングエリアの整備につきましては、松見ヶ浦広場、新居関所など市内各所の休憩可能な場所や、市内27か所に設置をされているサイクルピットを広く紹介することや、新たな設置店舗を増やしていく取組などを進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 迎える側の環境整備っていうところの中身を伺いたかったんですけども、そこもまたもう少し、具体的にはどのような環境を整えればお客さんというかサイクリストが足を止めてくれるのかということなんですけども、その考えはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 議員おっしゃるとおり、今のサイクリストっていうところは湖西市のほうに通って、通り過ぎるだけっていうようなそんな現状もでございます。つきましては、地域住民の方の御意向というのも重要になると思いますが、先ほど言った魅力ある個店をつかって立ち寄っていただくようなそんなところの後押しっていうことも今進めているところです。また併せて、滞在型ということで今滞在型の内容がサーフィンであるとかそういったマリンスポーツなんかを活用したその滞在型みたいなのも増えてまいりまして、そんなところも考えていきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 滞在型とか体験型についてはまた後の質問で伺おうとは思っていますけれども、先ほど御案内ありました湖西市内のパーキングエリア27か所っていうの、私も調べてみたんですけどもパン屋ですとかコンビニだとかいろいろあるんです

けども、これがどんなふうに周知をされているのかな、一覧表はぱらっと見て分かるんですけども、これがうまく活用されているようなツールっていうのは何かあったりするんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） サイクルツーリズムに興味がある利用者様から問合せがあると、そこら辺のほうを、浜松・浜名湖ツーリズムビューローがごさいますけれども、そちらのほうに御紹介をしてサイクルピットのほうの設備のほうを充実するように増やしてまいります。

実際、2年前と比べまして7件ほどの店舗も増えておりまして、徐々にそういった店舗なども増やしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 先ほどのインスタグラムのところでもちょっと御案内させていただいたんですけども、やはりサイクルツーリストの人たちに対しても魅力的な湖西市の情報発信っていうのは必要じゃないのかなというふうに思うわけなんです。なので、産業部さんとまた企画部さんとも連携しながら、有用なハッシュタグですとかキャラクターだとか、うまく使っていただきたいなっていうふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 議員のおっしゃるとおり、企画のほうとも一緒に連携を組みながらPRしてまいります。

先ほど議員のほうから言われたように、通過するだけではなくもうかる、お金が落とさせていただけるようなそんなところも考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やっぱり全庁で課題を共有していただきながら、魅力発信、そしてお金が回るような構造にしていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、6つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） こちょっとしっかりやりたいと思います。

6つ目の質問ですけども、海や湖を生かした観光レジャーの施設の誘致について、湖西市の考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

海や湖を生かした観光レジャー施設の誘致については、まずは新居弁天地域の再開発を行うことを優先してまいりたいと考えております。

この事業では、民間活力も導入をしながら年間を通じたにぎわいの創出と、浜名湖全体の観光拠点となる新居弁天公園の再開発を行い、それによって地域の活性化を目指します。そして、この地域から旧新居宿場や湖西連峰ほか、市内そして浜名湖全体の観光地へ結ぶ周遊の土台をつくり上げていきたいと考えております。

現在は、新居弁天公園整備・管理運営事業の公募中であり、令和5年3月頃には事業者が決定する予定で、令和5年度中の事業開始を目指しております。

また、新居弁天地域から浜名湖周辺施設は、令和3年7月に国土交通省により「みなとオアシス浜名湖」として登録をされました。令和4年7月には日本で初めて第1回の浜名湖キューバ・ヘミングウェイカップが開かれ、同日にはミナトリングや天浜線マルシェがこの地域で開催をされるなど、市内外から多くの皆様にもお越しをいただき、浜名湖のさらなるにぎわいのスタートとなりました。

以上のことを踏まえまして、まずは新居弁天地域から市全域に向けて着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 幾つか伺いたいことがあります。

まず1点目なんですけども、今御答弁いただいたような新居弁天地区の再開発なんですけれども、今年度中に事業者が決定するだろうということなんですけれども、今の状況、現状今どのような状況なの

か伺えますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） まだ今公募中、先ほど答弁申し上げたとおり、公募中でございますからまだ12月までその事業所、公募を待っているそういうような状況になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 応募状況を聞いたかったんですけど。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 問合せは幾つかございますけども、まだ正式に応募ということではまだ確認はしていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今年度中に決定をしたいということですので、積極的な事業者さんへのアプローチもやっていただきたいなというふうに思うわけなんです。

そんな中でももうちょっと広く捉えて、湖西市に魅力的な環境があるにもかかわらず、もったいないなというのが高校生、生徒さんたちと話し合う中で私たち議員と彼らとの共通の課題だったわけなんですけれども、やはりどういう人たちに湖西市に来てもらいたいとか、そういったターゲットを絞っていくとかそのマーケティングについては、今までどのような考えで進めてこられたのかなというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 先ほどちょっと申したんですけども、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのところで観光のアンケートを行っています。浜名湖観光圏のほうで市民満足度であるとか、観光に来たとき、またどういった層がこちらのほうに伺ってるかっていうのを調査をしているところがありまして、新居弁天地区では御家族連れ、またカップルっていうところの層が大変多くございまして、約8割ほど、海湖館にもそちらに訪れる方が8割ほどいらっしゃいます。新居弁天地区につきましては御家族連れで

あるとか、そういったところをターゲットに進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり私たちも生活している中で観光客の方を見ると、お子様を連れた家族連れが多く来訪されているのかなというふうに思っているわけなんですけれども、今このコロナの環境の中でインバウンドは今全くクローズされているような状況なんですけれども、これだけ円が安くなって、140円を超えたような状態の中で、こんなに割安な国はないっていったときに、インバウンドについては何かお考えがあったりするんです、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 議員おっしゃるとおり、本日も24年ぶりに円安で143円がついたというようなそんなところにありまして、これもインバウンドについても浜松浜名湖ツーリズムビューロー、そちらのほうにもお話をして浜名湖一体となって連携をしながら進めて、インバウンドのほうも進めていきたいというふうに考えております。

ウィズコロナとかアフターコロナっていうことを見据えて、そういった取組も進めて、連携をしてつていうようなところになりますけども進めていく予定でございます。

内容的には、首都圏であるとか海外向けの商談会とか展示会とかっていうところも、ツーリズムビューローのほうにもうちの職員が行ってますので、そういったところでPRのほうにも参画していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今週末も幕張でそういったイベントがあるかと思うんですけど、そういったところに今回、浜松市とか湖西市とかって出たりするんですか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そこまではちょっとつかんでおりませんが、近々行くというようなことは聞いておりますので、首都圏のほうにもPRのほうへ

行かれることになると思います。ちょっと日程的にはちょっとまだ確認をしていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 時間も大分迫っておるんですけども、この項目の最後で伺いたいんですけども、やはり総合計画の中にもK P Iが示されていて、体験型観光の受入れ態勢を強化するよということで、数値目標が設定をされているわけなんですけれども、湖西市ならではの着地型の体験観光商品についてはどのようなことになっているのか、最後にこれ伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 着地型の商品については、令和2年度46件だったのに対しまして、令和3年度になりますけれども49件と3件増加をしております。49件のうち、28件が先ほど申したようなサーフィンなどのマリナクティビティとか釣り船の浜名湖遠州灘を生かした体験事業というような、そんなところになっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり滞在時間を長く取っていただいて、こういった着地型の体験の観光の商品を増やすことによって、お昼御飯を食べてできれば夕飯も食べて、なかなか泊まっていたくってという施設が湖西市内には難しいんですけども、お客さんが来れば、そういった滞在をしていくお客さんが来れば宿泊施設も増えてくるのかなというふうには思っておりますので、こういったところをやはりうまく活用していただきながら進めていっていただきたいなというふうに思っております。着実にこういった商品が増えていることに対して安心をしているところですので、目標が55件ですか、もうちょっと数字的にはあるかと思っておりますけれども、ただ55件にこだわらずできるだけ多くの商品をそろえていただければなというふうに思ってます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 冒頭申し上げましたように、

11月開催予定の高校生議会に対する期待ですとか、高校生たち若者社会の、若年層の人たちの社会参画について、湖西市の考えを改めて伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

冒頭にも申し上げましたし、11月ということで楽しみにさせていただいております。

ぜひ、高校生の視点でということであろうかと思っておりますので、冒頭申し上げたとおり自由な発想、かつ自分事として、身近なこととして考えていただくということが一番この、やっぱり未来を担う高校生をはじめ若い世代の方々とお互いに考えながら議論させていただくということが楽しみかなと思っております。もちろん、今各論について一つ一つ、湖西高校生の請願について御質問いただきましたので、ほとんど11月に聞くことを今楠さんから聞いちゃったような気もしなくもありませんけど、きつというんな前向きなお話が聞けると、こっちも答弁者としては期待をしておりますので、ぜひまた11月を楽しみにしております。また、それをきっかけに身近な話題を継続的に意見交換とか御提言とか、そういった御議論がまちづくりに関してできたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 若者の社会参画については、各自治体でいろいろ苦労されているというふうに感じているところです。

私たちが所属する特別委員会でも、先進地の視察を、このコロナ禍ですのでリモートではあったんですけども新城市さんとかとお話をする機会がございました。新城市さんには御案内のとおり若者議会っていうのがあって、1,000万円の予算がついていたり、そういった実行力が伴ったそういった会議体なんです。御提案いただいてありがたい言うだけではなくて、やっぱり実行力が必要だと思うんですけども、そういった社会参画の機会を増やすことによって実際に実行される、これが成功体験によって自分事になってくるというふう

に思うわけなんですけれども、来年度の予算も踏まえてそういったような枠組みとか、そういったことは御検討いただけないのかなっていうふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

来年度予算のことはまだ、当然議論を始めたばかりというか継続案件とか新規玉も含めて今やらせていただいておりますし、11月の議会はまず今回50周年ということでそこで御議論させていただいて、ただやっぱり議員のおっしゃるとおり継続的な自分事なり身近なこととしてやっていくということは大事でしょうからどういう形なのか、先ほど企画部長からもありましたけれども今湖西高校生が湖西検定なんかもつくってくれたりはしてますし、どういったことで自分事としてかつ成功体験に導いていくかということは、新城市の穂積さんがやった若者議会なんかも承知してますけれども、何がいいのかということこれは虚心坦懐に考えていきたいと思っておりますし、政策の実行に関してはやはりこれは高校生ももちろんですし、地域の方々の御提言からももちろんですし、様々なところで優先順位をつけて現実的に政策として落とし込んでいくことが必要なと思っておりますので、そこを踏まえて両面でやっていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、時間のほうが迫っておりますのでまとめていただきたいと思えます。

○9番（楠 浩幸） まとめに入りたいと思えます。

長々とお話をさせていただきましたけれども、やはりせっかく聞いた若い人たち、学生たちの声をこうやって議会の場で述べさせていただいて、代弁させていただいて市長部局、市長をはじめ当局から答弁をいただくということも一つの社会参画の一つ、大事なステップだというふうに認識をしておりますので、ぜひ11月の高校生議会には十分な対応をしていただきたいなということをお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。

現在は、共働き世帯が増加しています。積極的に子育てをしたいと望む男性が増えていきます。その思いが実現されれば、女性に偏りがちな育児や家事の負担を男女で分かち合えることができます。

その結果、2人目が欲しいな、産後も働き続けたいな、となると少子化対策やまた継続就業、そういうものが進むことになり、企業全体の働き方改革にもつながると言われています。これは、厚生労働省や民間のアンケートでもこの流れはほぼ明らかになっています。

このポイントを抑えながら、「育児・介護休業法」改正への対応について、男性参画応援の視点から質問をしていきたいと思えます。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。令和3年6月9日に、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日に施行されました。法律の名称は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」です。

今回の改正は、大要2つの趣旨、育児休業制度の柔軟化と男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備に分けられています。この改正により、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知、意向確認の措置の義務化などが行われることになりました。

厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」によりますと、男性の育児休業取得率は年々上昇はしているものの、令和2年度で12.65%、女性の育児休業取得率81.6%に比べ大きな差があります。「第5次男女共同参画基本計画」において、男性の育児休業取得率を2025年までに30%とすることを成果目標として設定しています。

少子高齢化による人口減少が社会経済に深刻な影響を与えている中、出産・育児・介護等による労働

者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できる社会を実現するためには、「育児・家事は女性がするもの」「男性が育児休業を取得するなんてあり得ない」等の考えや風潮を改め、社会全体で男性の育児休業取得を推進し、そこから男性の育児への継続的な参加を促すことが求められています。

質問の目的です。今回の改正法は、事業主の協力を得ることを前提に制定されています。その効果ある展開を図るためには、基礎自治体としての支援も必要となると考えます。今回の法改正について、湖西市としてどう受け止め、どのように対応されるのかを明らかにしたいと思います。

では質問1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 対象は事業者となっている今回の法改正について、湖西市としてどう受け止めているかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 安形知哉登壇〕

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回の「育児・介護休業法」の改正は、近年の少子高齢化やライフスタイルの大きな変化に対し、男女ともに希望に応じた仕事と育児・介護を両立できる環境づくりを早急に進めることを社会全体で求めるものと受けております。

「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりや人口減少、少子高齢化の抑制といった重要かつ根本的な問題を乗り越えるため、また第4次の湖西市の男女共同参画推進計画の基本施策「仕事と生活の調和の実現のための支援」や「働く場における男女共同参画の推進」に基づく、多様な働き方を可能にする環境の整備といった施策推進の観点からも重要な後押しと考え、前向きに受け取っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大変前向きなお答えで、喜ばしく感じております。取得率を上げるだけではなく、本当にこれからのまちづくりを視野に入れて男

女共同参画の観点からもやっていくという御答弁だったと思います。

意識啓発とか理解を促進するっていうのは、本当に大変な仕事だと思います。これからの道のりは困難な道のであると思いますけれども、本当に市役所も議会も市民も共に一緒になってこれを進めていければいいなと思っています。

それでは、2番の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 各事業所では、今回の改正に伴い具体的な対応が必要と考えられます。その内容の周知は、国が行う以外に基礎自治体でも男女共同参画の観点から、積極的に周知すべきかと思いますが、どのように支援されるおつもりですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回の法改正は厚生労働省が管轄をし、各都道府県労働局が制度改正に係る説明会や周知を行っております。

本市では、「育児・介護休業法」の改正について市のウェブサイト、市役所だよりへの掲載、企業向けメールマガジンへの配信により周知を行ったほか、先日8月24日に開催をされました企業経営者・人事労務担当者向けのダイバーシティ・マネジメントセミナーにおいても触れておられます。

また、今回の改正は企業と従業員、双方にメリットになることが理解されることによりまして制度はより生きてくると考えております。今後は、男女共同参画の観点からも市内企業へ意識の醸成を図るため、働きかけを行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 10月1日からの施行に向けて、既に周知は始められているということが見てとれますので、事業主は心強いと思います。

ダイバーシティ・マネジメントセミナーを活用されているということですがけれども、一定の効果はあると思いますけれども、御存じのようにダイバーシティというのは多様性を意味します。それで企業などが多様な人材の個性を受け入れて、そしてその多

様性を生かしながら組織力を強化していくということですね。なので、その重要なものに女性の社会進出の取組などがあります。しかしながら、今回の法改正は男性の育休に焦点を当てた改正であると言えます。なので、取得しましたに終わらず、育休中の経験を生かしてその先にある生涯を通じたワーク・ライフ・バランスです。それを確立していくことを目指しています。

そこで質問ですけれども、男女共同参画担当としてくるみ認定制度やイクメンプロジェクトの周知と活用を踏まえて、育休を促進することをお考えにならないでしょうか。

ちょっと御答弁の前に、傍聴者の皆様に簡単に制度のメリットを紹介しておきたいと思います。

くるみ認定制度は、次世代育成支援対策推進法に基づきます男女の育児休業取得率の目標を認定段階に応じて定めています。例えばプラチナくるみでは取得率50%以上です。認定を受けると、公共調達における加点評価等があり、また中小企業は上限50万円の補助制度などが受けられます。

そしてイクメンプロジェクトなんですけれども、イクメンとは子育てを楽しんで自分自身も成長するという人のことです。育児をすることが自分自身だけでなく、家族や会社や社会に対してもよい影響を与えるというメッセージを発信しています。大変ユニークなサイトです。

元に戻りますけれども、御答弁よろしくお願います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

男女共同参画の観点からということなんです、今、今回の改正につきましては各企業さんのほうで制度改正のほうを対応していただいております。今回の改正がより実効性のあるものになるために、次に何をやったらいいかというような形で各企業さんのほうも手探り状態ではないかと思えます。

そういう中で、市のほうからいろいろな情報提供をするという中で、今市内の製造業の労務と人事担当者の皆様が集まっております労務懇談会とか、あとは商工会の定例会とか勉強会なんかもあると思

います。そういうような場を借りまして、今議員言われたくるみの認定企業などで先進的な取組をされております事例なんかを紹介をさせてもらいまして、制度の利用について周知とか、あと講座のほうの案内をできたらいいなとちょっと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお願ひしたいと思います。それが本当に実行されて、促進につながればなと思います。

今よりもっと住みやすく子育てしやすい湖西市は来ます。だから、未来に向けてぜひ頑張っていたきたいなと思います。

それでは質問3です。

○議長（馬場 衛） 3ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 今回の改正では、複数の法令が関わる改正となり、人事労務担当者の負担も増すことが予想されます。今後、多様化・複雑化していく雇用等における男女共同参画の推進と、仕事と生活の調和の分野における制度の推進について、湖西市としても精通した職員の育成が不可欠だと思いますが、対策は何かお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

改正の趣旨を踏まえまして、雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和について、制度の普及啓発に取り組むことによりまして、性別を問わず希望に応じて仕事と育児・介護を両立できる環境づくりの推進につながると認識しております。

男女共同参画に限らず、各所属において業務に関する専門知識を備えて、企業の皆様や市民の皆様に対し、より質の高い行政サービスを提供することが職員に求められております。

本市の男女共同参画の推進についても、研修の活用などによるスペシャリストの育成と併せ、各所属で1人ずつ男女共同参画を推進する「さんかくリーダー」を選任し、職場全体における男女共同参画に関する意識の底上げを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 事業を推進する上で、時代に即した専門知識や能力を職員は身につける必要があるとの見解だと思います。

ところで、「さんかくリーダー」という言葉が出てきたんですけれども、どのようなことなのでしょう、また少し御説明いただけますか。

○議長(馬場 衛) 市民安全部長。

○市民安全部長(安形知哉) お答えをいたします。

この「さんかくリーダー」につきましては、今年度から新たに取組を始める事業になります。さんかくリーダーさんに取り組んでいただくこと、また期待をすることなんですが、まず1点目として各課の男女共同参画に関する施策の推進リーダーになっていただく。2点目に、各課の男女共同参画の旗振り役として課員への周知や啓発をお願いをする。3点目として、男女共同参画の視点が養われた職員の育成につなげていきたいと。4点目として、各課の男女共同参画の意識の底上げをしていきたいというようなことから、またこの男女共同参画に関する取組や意識づけなど、まだ始めたばかりですので無理のない取組から始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 大まかに言いますと、結局、業務の兼ね合いはあるけども、それぞれの所属の人材を生かして横につながりながら組織として対応していこうと、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 市民安全部長。

○市民安全部長(安形知哉) 最終的には、今議員言われるように組織として底上げになれば一番いいんですけど、まずは今うちのほうで求めているものはまず各所属、各課のいろんな環境というのが違うと思います。その中で、まず各課の男女共同参画に関する底上げを図ってもらって、その後、それを例えば政策に横展開でつなげたり、あとは内部的な形の中での取組なんかを進めていければと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 初めの第一歩ですね、頑張っ
てほしいと思います。

それでは4番目の質問に入ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 湖西市役所の男女別の育児休業取得率と、平均育児休業取得日数をお伺いいたします。また、男性の育児休業取得率等を向上させるためには、職場環境の改善などの取組が必要と考えますが、湖西市役所として具体的な取組はされていきますか。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

令和3年度における育児休業取得率は、男性職員が46.2%でございます。女性職員は100%となっております。平均育児休業取得日数は男性職員が平均12日、女性職員が平均372日となっております。

男性の育児休業取得率を向上させる具体的な取組としましては、この9月議会に上程しております条例改正で、産後パパ育休制度の運用が緩和され、育児休業をより取得しやすい環境が整うものと考えております。

職場内や管理職の取得に対する理解の徹底を図るとともに、取得手続や給与の取扱いなどに関する情報を男性職員へ個別に案内をしていきます。

また、取得休業期間に応じまして会計年度任用職員の補充など、職場内の体制を安定させる対応を取っていきます。男性職員、女性職員にかかわらず全職員が気兼ねなく、安心して育児休業を取得できるよう努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 男性が46.2%の取得率って、ちょっとこれ驚きの数字ですね、びっくりしました。平成31年度のこの情報の公表ですか資料では、女性は100%ですけども男性は5.9%とあります。取得率が大きく上がった主な要因は何だとお考えになっていきますか。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

短期間で育児休業を取得するということができる

というのをまず男性職員が知ったってということと、周りが取り始めたということで自分も取ってみようと思ったり、取りやすくなったということが主な要因と考えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 情報が行き渡っているということはとてもいいことだと思います。また取りやすい、本当に環境であるというそれも大変素晴らしいことです。誰が休んでも回る職場にするということは大事なことだと思います。

それで1つ質問があります。市民意識調査によりますと、男性が育児休業を取得しやすいと答えた割合は、令和2年度で26.7%となっているんです。この数字についての総務課としての見解はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 市民意識調査につきましては、市民の方が思われたことなものですから、ちょっと職員とはまた違うと思いますけど、育児休業の取得につきましては公務員のほうはいろいろと優遇措置があるものですから、期間が長いとかありますので、いずれにしても大きい企業のほうはそういうことが、育児休業の取得については理解があると思うんですけど、問題は中小企業へお勤めの零細企業がなかなかそういった環境には整ってないというふうに感じます。

市役所としましては、できるだけ取得できるようにしていますので、ちょっと取りやすさの26.7%というのはちょっと低いと思います。

ちなみに、令和3年度は男性職員46.2%の取得率ですけど、今年度は今のところ60%の取得率になっていますので、市役所としては順調に職員のほうが取得をしているというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひ市役所自らが企業に向けて、市民に向けて範を示していただきたいなと思っています。

というのも、30%の男性がマタニティーハラスメ

ントを経験して、そして40%は育休取得を断念しているという世間ではデータがあるんです。事業所内でのそのような経験が、結局長い目で見たところ離職を引き起こしているというそういうデータがあります。なので、この法律が目指すところは育休100%ですので、ぜひ市役所は積極的に行動を起こしまして、自ら範を示していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは質問5に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市全体で本制度を浸透させるため、相談窓口の設置、説明会や勉強会などを開催するお考えはありませんか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

育児・介護休業制度、雇用や企業の課題に関する相談では、関連法の知識に精通をした専門員や相談員の対応が求められると認識をしておりますので、市へ問合せや御相談があった場合には、労働局の相談窓口を御案内をしております。市ウェブサイトにも労働局の相談窓口の掲載を行っており、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

また、説明会や勉強会の実施につきましては、ダイバーシティ・マネジメント推進事業としてセミナーや専門家派遣を実施しております。今後は、男女共同参画事業の観点からも事業者及び市民の意識の啓発につながるようなセミナーの開催を関係課と連携をしながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 意識啓発につながるセミナーの開催を検討していきますっておっしゃいましたけれども、その中身、コンテンツについて考えておられることはありますか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

中身なんですけど、やはり市の男女共同参画の観点からも4次の推進計画の目的にも上げておりますワ

ーク・ライフ・バランスの推進、そして家事や育児・介護への共同参画の促進ということになっておりますので、やっと今制度改正がされましたので、その制度を今度は本当に制度を生かすためのセミナーというのを、いろんな例えば企業さんのニーズなんかも把握をしながら、セミナーの内容を考えていければと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今おっしゃったこともすごい大切な中身だと思います。

私があと2点、3点ほど大事かなと思うことは、やはり制度を浸透させるためには優秀な人材の確保や人材の定着やまた生産性の向上、企業のイメージアップにつながることを中小企業にも意識づけしていくことが大事かなと思います。

そしてもう一つは、性別によるステレオタイプといいますか従来型役割分担的な働き方とか休み方はもうやめて、働き手が希望する働き方や休み方やキャリア形成ができるようにすることも重要であるということの認識、それを広めていくようなセミナーっていうのもやっぱり大事なかなと思っています。

それでは6番。

○議長（馬場 衛） 最後の分ですね。

○5番（福永桂子） 最後です。希望に応じて男女共に子育てしながら働き続けられる湖西市であるためには、今後ワーク・ライフ・バランスを見直すなど、男女共同参画の視点から男性への支援の実施をする仕組みをつくることも重要です。このための取組はお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

性別を問わず、希望に応じて子育てをしながら働き続けられる社会の実現には、男女双方の理解が必要であり、男性に対する支援も重要であると認識をしております。

本市では、第4次男女共同参画推進計画の施策に「家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し」「家事・育児・介護への共同参画の推進」を掲げており、プレパパ・プレママ教室等の男

性も対象とした家事・育児講座などを実施しております。

今後は、様々な分野のニーズを把握し、男性に対する効果的なアプローチについて情報収集等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） プレパパ・プレママ教室等は効果的だと思います。しかし、その場限りの育児体験や講話では、さあ本番になりました、育児や家事は千差万別です。そして、突発的な事件も多いんです。情報や経験の少ない男性が、戸惑いや悩みにぶつかるのは避けられないと思うんです。そんなときにどう支援していくのが大切と思っています。

育休取得の懸念点になっているところは、「育休を取ったけれども子供のお世話はできなかった」「家でゴロゴロしてた」「遊び出歩いてしまう」などといったものなんです。なので、このような現状を踏まえてお聞きしたいことは、男性の育休ネットワークがほとんど湖西市でもないということなんです。なので、ネットワークづくりというものが必要と思われるかどうかということをお聞きしたいのと、そういうあるべきイメージというのは持ってもらえるかどうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

男性のネットワークづくりについてなんですけれど、やはり今後、今回の法改正が進みまして効果的な制度となるためにはやはり男女共に育児・介護・家事に共同に関わっていただくということが非常に必要かと思います。やはり先ほども、今の男女共同参画のいろんなデータにもあります。男性は仕事、女性は家事というような無意識の思い込みというのがまだまだあります。ということで、この辺りをやはり解消していくというのも非常に重要なことだと思います。

男性の中ではやはり仕事のことは分かるけど、なかなか家事のことは分からないとか育児のことは分からないっていうことから、手を出せてないというようなこともあるかもしれませんので、その辺りは

今議員言われたような例えば経験者からのいろんな伝達じゃないですけどアドバイスとか、そういうような場が設けられれば、例えば男性なんか自信を持って子育てや育児に対して積極的に楽しんで参加ができるのかなと考えます。

ということで、そういうネットワークづくりとかそういう情報の収集の場とか、そういう伝達の場とかそういうのはあるといいかなとは思いますが。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） この部分はとても大事なことでと思いますので、少し具体的に掘り下げたいのですが、そのネットワークづくりの中に育児中はどう過ごせばよいのか、何ができるのかということを入れていくことが必要だと思います。そして、どうやって夫婦で家事分担をするのかを様々な事例で示してあげることができればよいのではないのでしょうか。意識改革のための研修や、20分ぐらいで理解してもらえそうな動画をつくって見てもらうというのも手だと思います。男性相談窓口、労働局のほうをやっているんですね、そこにすぐつないであげられるってことも大切かなと思っています。

そこで小さな提案なんですけれども、質問2で紹介しましたイクメンプロジェクトの中にイクメンの星を決めたり育児体験談の紹介をしていて、その様子がYouTubeに上がっています。意外と面白くて、それをデジタルサイネージで流したりとか特集を組んでどこかで紹介したりすればどうかなと思うんです。

若者は、興味があればそこからすぐイクメンサイトに入って調べたりしますので、押しつけられるのではなくて自分で調べて判断して、そういう輪が広がっていくという機会にもなると思うんですけれどもどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えをいたします。

今議員言われたように、いろんな情報の発信っていうのがやはり重要かなと思います。

今、市のほうでやはりいろんなウェブサイトであったり広報とかいろんなツールはあるんですけど、

今議員言われた例えばYouTubeとか、今皆さんいろんなメディア、そういう形で情報を得ておりますので、本当に短時間で実際のその制度の中身であったりいろんな経験談を知ることができるようなものがあれば、そういう形で情報発信をぜひしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

ちょっと持ってきたので見せてみますけれども、そのイクメンサイトが出してる育児休業届なんですけども、これは説得型という育児休業届です。そして、かわいい型育児休業届がこれです。そして、待型育児休業届というこういうふうなものがあるんです。ちょっとユーモアを出してこういうふうなものもつくって、ダウンロードしたりできるようになっています。とてもいいサイトなので、周知されたいかなと思います。

男性というのは、一般的にプライドが高くて人に質問できなかつたりおしゃべりが苦手な孤独になりがちの方も多いようです。地域活動への参加も女性に比べると大変少ないです。そういう意味で、ユーモアで和みながら育児の楽しさや悩みを共有できたり、仲間を増やしたりする居場所が男性にも必要だと思います。イクメン環境整備をこれから期待しています。

それでは最後に、市長にお聞きしたいんです。ちょっといつものことなんですけどもよろしくお願ひします。

この一般質問で担当課と多くのやり取りがありました。市長もお聞きになったその上で、男女共同参画は啓蒙活動や周知が中心であって、その施策は市役所全課にまたがって、目標達成のためには本当に幅広く、そして深く掘り下げた活動が必要なんです。男女共同参画に対する取組や活動への支援が必要です。支援のために市としてこれまで以上の予算措置をするお考えはございませんか。

○議長（馬場 衛） 質疑通告外ですが、市長よろしいですか。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

通告なしでも大体、今日は朝からそんな感じなので幾らでもお答えできる範囲ではもちろんさせていただきますし、ちょっと予算に関してはさすがに今じゃあ幾らだとかってということまでは積み上げておりませんので、そこは御容赦いただきたいと思いませんけれども、冒頭、議員なり部長からもあったとおり法改正されて制度もこれから拡充というか前向きに変わって行って、さっきのSNSだったりYouTubeだとか対面も含めて、相談だとかツールを増やしてやっていくことはあろうかと思えます。これは市役所の中の事業所としての市役所もそうですし、先ほど議員もおっしゃった企業の意識改革も含めてやっていくことが大事ですし、そうなるようにやっていくことが市としても取り組まなければいけないと思っています。

釈迦に説法ですけど、さっきのくるみんなんかはやっぱりFDKだとか浜名湖電装さんだとか、そういった先進的などころもありますし、そういったところが横展開できるような仕組みも必要だと思っていますので、せつかくのこういった前向きな制度改革でありますので、それを生かせるようなやり方はこれからも不断に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 積極的なお答えありがとうございます。

湖西市が本当に働きながら子育てができるまちに生涯にわたって自分らしく生きていける未来に力強く歩んでいくことを期待しています。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

再開から1時間を経過しておりますので、それではここで暫時休憩いたします。再開は、14時15分、14時15分とさせていただきます。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開い

たします。

一般質問を続けます。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、16番 中村博行君。

○16番（中村博行） 主題として、市立湖西病院の病院経営についてということです。

質問しようとする背景や経緯ということで、毎年度決算を見ている中で、疑問に思う点があるので資料を基に伺い、病院経営の改善につなげたいということです。

質問の目的、自力で持続可能な病院となるため。

質問事項に入るわけなんですけど、皆さんのお手元に資料が4ページほど出してあります。質問に入る前に、この1ページ、2ページの内容でもってちょっと説明をしたいと思えます。

まず1ページですが、直近の6年間の病院の損益計算書の推移ということで、これは償却が変わった年度から一応同じパターンで見えるものですから、こういうふうな形にしました。

それで、その次の（1）（2）がありますが、（1）が収益です。（2）は費用です。

それでこのまとめ方ですが、1枚めくってもらって3ページにありますが、収入についてはこの黄色い部分を他会計負担金、これはもらっているものだから外します。それで、国・県・他会計、これも同じ項目で、それを結局他力収入ということで国県のはB、市からのものは負担金と補助金をこういうふうにとまとめました。

それで収益のほうはそうすると大きく入院収益、外来収益、検診収益ということになりまして、その他に他会計負担金分を引いたものをここに上げています。医業外収益については、先ほど言いましたように国県市のものを外しまして残りのものを医業外収益という形でこれ表しております。

（2）の費用のほうについては給与費、材料費、それはそのままこの3ページのほうの右側のとこの材料費、給与費はそのままにして、あと残りのものを経費ということとまとめてみました。

そうすると、ここに書いてあるとおり自力収入の

ほうは外してあるものですから病院自身が稼いだ金額になります。それで、費用のほうはそっくりそのまま費用として合計で合うような形に決算書から引いております。

それでまずそうすると、自力収入と自力費用というか自分の使ったものがあるということで、1から2を引けば病院の自分の稼ぎでその費用を賄って、幾らマイナスになっているかというのを経過で見られるとこういう表です。

その下が、国県からもらったもの、市からもらったものということでこの推移が分かります。

それで、DについてはAのところに結局BとCを足してやるとこんなふうな形で決算書上の収支になると思います。それに特別損益が入ってきて、当年度純利益が出ます。それで、そのほか企業会計だと剰余金とか現金の残高がやっぱり黒字倒産ということもあるものですから、一応ここに決算書の部分の未処理利益剰余金高と期末の現金残高を載せてあります。こんな表にすると病院の経営の内容が、自分の力ではこれだけやってこんなふうな実力値でマイナスがずっと来ていると、一時よくなったけどまたちょっと上がってきたという実力値がこれで分かると思います。

一番最後のを見ると、期末残高とか剰余金がありますが、28年度のときには悪かったので少なかったんですが、現在、令和3年度になるとこれが利益剰余金高ではマイナス2,000万円が5億1,369万5,000円になったと。現金は期末で見ると1億円弱のものが7億円近くまで増えているというような内容が分かります。こういうものを経営状態で見ると、どこがどういうことだっということが分かるものですから、私はこういう表が欲しいということで一応ここに資料として出しました。そのほか、私今ちょっとこのキャッシュフローというのがあるんですね、これはキャッシュフローはお金の流れが分かるようにということであるんですが、このキャッシュフローが今のキャッシュフローだと間接法ということで、この当年度利益から始まるものですから、その前のものについてはどこにも表れてこないということで、私はこのキャッシュフローもおかしいじゃないかと

最初思って、実際お金が市から入っているものが表されないということでもって、それを財務活動のほうに入れて、それで実際に減っている医業活動のほうで使ったという形になると新キャッシュフローということで左側の図になります。今までの図は、今までのやり方でいくと当年度利益から始まるものですから、このキャッシュフローがお金がそこまでプラス側に行っちゃってると、財務のほうで減ったという形になってるものですからこれはおかしいじゃないかということで、監査と病院とも話をしましたが、これは今の会計法上ではどうしようもないもんだということが分かりました。

それで、どうしてもそういうものが必要だったらこの最初に示した①の内容でもって表すしかないということが分かったものですから、私はこの表を欲しいというふうに一応考えました。

それで質問に入ります。

(1) 企業会計では経年で経営状況を把握することも必要です。近年6年間の決算額の推移表を決算附属書類に追加し、経営改善に活用できるようにしたらどうですかという質問です。お願いします。

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。病院事業管理者。

[病院事業管理者 杉浦良樹登壇]

○病院事業管理者(杉浦良樹) お答えをいたします。

決算附属書類につきましては、地方公営企業法施行規則に定められておまして、法令に準じて作成のほうをさせていただいております。

直近の経営状況の推移は、この9月議会において議員の皆様へ配付される湖西市公営企業会計決算審査意見書に記載されておりますので、改めて決算附属書類に追加する予定はございません。

経営改善を図る上で、経営の推移や状況把握と活用は重要なものと認識しておりますので、策定を予定しております「市立湖西病院経営強化プラン」において今後の展開の参考にしながら、さらなる経営改善に努めてまいります。

以上です。

○議長(馬場 衛) 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで参考にしてくれるということですが、これを見ると確かにどこがよくてどこがどうだということが分かるのと、この状況を見ると赤字を補填しているのは市ですねということが分かるじゃないかと。

もう一つは、その状況があんまり変わってないねということで、中の改善はどうなっているですかっというふうなことに結びついてくので、私は改善につながってくじゃないかなと思ってこういう表を出して、みんなでよくなるほうに見守っていきたいというつもりで私はこれを必要なものだと考えております。

私が出す出さんを決めるわけじゃないもんですから、これは病院のやることでこれ以上こういうもんで我々は見えますから、よくしてほしいということでこれは終わります。

○議長（馬場 衛） 次へ移ってください。

○16番（中村博行） 2番へ行きます。2番のほうは、私は毎月例月監査からいろいろとデータを取ってやって見ております。この中で見ていると、年に1回3月に決算があるわけなんです、その決算になる数字がこれを基に決算書ができてくることが分かりました。それが決算書として、決算書の固まるのが何か月かかかるということで、これをもっと短くすればいろんな部分の基本になるものが固まってからのほうが移動が少なくなるもんですから、そういうふうなことに全力をかけて中の改善を進めていけばもっといろんなことが分かるようになるんじゃないかということの質問です。

（2）例月監査を基に決算処理が進められています。決算は3月31日で締め、その経理の状態を表すものです。決算の確定処理に令和2年度は3か月、令和3年度は2か月かかっています。これを1か月で処理できるようになれば、さらに経理の事務改善が進むと考えますがいかがですか。

○議長（馬場 衛） 病院事務長。

○病院事務長（太田康志） お答えをいたします。

毎年4月下旬の例月現金出納検査に提出する合計残高試算表には、3月の経営状況のほかにその年度の累計が表示されますので、決算に近い数値を報告

することになりますが、これはあくまでも3月の経営状況の報告であって、決算の報告ではありません。

決算処理には通常業務と並行し、例月の定例的な処理に加えて、年度中には行えない消費税の計算に必要な課税・非課税の区分の再チェックや、軽減税率の確認等の作業が必要となってまいります。もちろん、公営企業会計システムを活用して処理を行っているわけですが、これらの作業を正確に行って決算の数字を確定するには、やはり2か月間の時間が必要でございます。

なお、地方公営企業法では事業年度終了後2か月以内に決算書を提出することになっておりますので、同じ企業会計であります水道事業会計や下水道事業会計も同様の取扱いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 規則にのってやってるよということですが、自分のことで考えるといかに早く現状を捕まえて手を打つかという形になるもんですから、その事務処理を早くすれば片一方、決まっていなかったところから新の年度が始まるもんですから、年度に始まるということは仮の数字で動かして行って、それでまた修正が入るということですので、私はこうやってやることをもっと前向きに考えて、何に問題があるかっていう部分の確認なら、確認をどうやったらできるかということをもみんなで考えて進めていけば、まだ短い短期間でできるんじゃないかなというふうに思っています。私がやるわけじゃないですから、一応私はそういうふうを考えて私ならやりますと、自分事で考えるとそうなりますということです。

じゃあ、次に3番目に行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） 市の病院への補填分は3月の例月監査での利益剰余金、現金預金残高を見て決めるべきだと考えますがいかがですかということなんです、これちょっと私、3月という数字をちょっと入れたもんですからこれだちょっと間に合わないという話になるかも分からないですが、その辺は要は例月監査の新しい最新の情報を使って、次のものに残高を見て決めるべきだというふうに私は考え

ますがいかがですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

病院の予算編成につきましては、前年度の決算見込みを基準とし、年度末における現金預金残高等を予測した上で資金不足にならないよう考慮し、繰出金を決定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） それだとずっと黒字になるので、資金不足ということはあり得んじゃないですかね。ずっと通して見ても、1番の表を見てもこんなふうにならずずっと現金を増えている一方で、マイナスになるなんていうことはちょっと考えられないので、それはちょっと考え過ぎかなというふうに思います。

それで、私はこの未処分利益剰余金高ってというのは、これは令和3年度ですが5億1,369万5,000円というふうになってますが、利益剰余金自体はどのくらいあるかということを知りたいのかね、これに要は、私分かってますから建設改良積立金と減災積立金が入るのでもっと増えてくるということ、金額がそういうふうに残剰余金になんかもあるということは、そういう補填分を決めるときに次にこの補填分を何に使いましょかっていうようなことは病院と話をされているんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和4年度の前算要求の時点にはなりますけども、病院側が作成されました前算要求書、こちらを健康福祉部の複数人の職員で内容を確認をさせていただいております。

令和4年度分につきましては、収益・支出を合わせまして60項目以上をこちらのほうでちょっと確認をしたいという項目を挙げ、それに対するヒアリングを行いまして決定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私の聞いているのは、剰余金がこれだけあるから次にどのような使い方をしましょ

うかって聞いたつもりなんですけど、剰余金があっても止めとくだけじゃお金は何も働かないので、ためたお金を次に向けて何かやるものに使っていかないと、ただ市からこんなふうにならぬようにお金を大分もらって残高ができてそれをためているだけで何も使わないっていうのは、ちょっと経営的にマイナスというか活用されないのはちょっとおかしいじゃないかなというふうに私は考えます。

そういうふうに一応これからは剰余金も次にどうするかということを一応、その繰出金を決めるときに私は病院とよく話し合っただけで計画を病院から出してもらったほうがいいと思います。これには別に返事は要りません。

次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番目、最後になりますがどうぞ。

○16番（中村博行） こういうふうな形で病院経営に詳しいコンサルを入れて、医業費用を原価計算できる仕組みに変え、病院の自立化を進めたらよいと考えますが、いろいろ仕組みを見ていっても1の表のようにあんまり変わらないと、費用はかかっているという形に見えるものですから、コンサルを入れてコンサルがいいよというもののシステムを入れて、現状をフィードバックできるようなシステムにしたらいかがかなというふうに思いましたものですから、それについてお願いします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

当院といたしましては、何度もこの一般質問でもあったとおり入院収益の増収が最優先課題と認識をしております。これからの総合診療医の招聘や地域包括ケア病床の拡大、在宅医療の強化など、地域に必要な医療を提供しつつ持続可能な医療体制の確保を努めていきたいというふうに考えております。

医療機関の原価計算やコンサルタントの導入は、経営改善に向けた有効な手段であることは承知しておりますので、費用対効果を踏まえながら来年度に策定を予定している「市立湖西病院経営強化プラン」において、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 検討してくということ、いつものとおりでいくとやらないということかなというふうにも取れますが、そういう言い方もちょっと前向きでないのでは訂正しますが、いろいろその中にも私、資料につけたように内容的に令和3年度の3番ですが、これは決算と予算の比較ということで予算がどういうふうな組立てできて、それでどんな結果になったという表でこれを見てます。

予算のほうですが、毎年予算については当期利益が出てきません。それで私はこれを、ただこれは費用と収入の差ですから引いてくれば出る話なんです、出てきません。それと、これが何でマイナスかなというふうに思うんですが、市から黄色い部分が国からもありますが、出されていなおかつこれだけの赤字が出るということは、費用を多く見込んでいるという結果になると思うんですが、それで達成率を見ると今度は費用のほうの達成率を見ると大きくマイナスになって余っていると、これは最初にこのマイナスで見込んだ費用の分もこの中に入っていると、なおかつ収入のほうがこれだけ下がっている、その減った分もあると、中の改善の分もあるということですので大きくはなってるのが私はちょっと不思議だなというふうに思ってるものですから、こういう問題があるよということと次のほうの4ページですが、これについてはいろいろ今回のこの質問に対して病院のほうと趣旨やいろいろと打合せをした中で、病院のこのやり方にも一応はどういうふうな形になっているかということを知りました。それで収入の入るほうが保険請求できるもの、病院の単価で決まるもの、それと病院の事業で決まるものという形になっていることを聞いたものですから、その3月の決算でもって色分けしてあるとおりに収支を見てくと、結果的に10億円の上がりになると、これ保険請求のできるもの、これについてはこんなふうな形だと、検診については1億700万円ぐらいはプラスになると、保育所については871万円ぐらい赤字だよと、こういうふうな形のことが見えるような趣旨でつくってる今のものだというこ

とを聞いたものですから、だったらもっとこれで見ると検診を増やして行って、保険請求のところに問題があるならどんな方向でやるかをやっぱり検討して、すべきじゃないかなということも一つ、次の見解としては出てくるかなというふうに、この結果から一応推測できます。

という内容でもって、もっと具体的に何をどうしないといけないかということになると、もうちょっと層別なりなんなりしてその収支がどうだということが分かるようにしていかないと、いつまでたっても毎年10億円ぐらいは必要という方向から抜け出せないじゃないかなと私は思いました。

私ごとで考えると、こんなふうな形のこと分かりましたので、これを基にひとつ、経営改善につなげていってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分 散会